

# 河合町議会会議録

令和4年 12月6日 開会

河合町議会

## 令和4年第4回（12月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 2 号 （12月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
長谷川 伸 一	3
岡 田 康 則	29
馬 場 千恵子	43
梅 野 美智代	63
杵 本 光 清	75
坂 本 博 道	81
○散会の宣告	104
○署名議員	105

令和4年12月6日（火曜日）

（第2号）

令和4年第4回（12月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和4年12月6日（火）午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（13名）

1番	森光祐介	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	西村 潔
13番	谷本昌弘		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	清原正泰	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり 推進部長	福辻照弘	教育委員会 参事	山本 剛
ファシリテイ マネジメント 推進室長	中島照仁	総務部次長	小野雄一郎
福祉部次長	小山寿子	政策調整課長	岡田健太郎
広報広聴課長	桐原麻以子	安心安全 推進課長	川村大輔

財 政 課 長	新 井 俊 洋	税 務 課 長	松 本 武 彦
住 民 福 祉 課 長	古 谷 真 孝	ま ち づ く り 推 進 課 長	杵 本 幸 史
地 域 活 性 課 長	吉 川 浩 行	教 育 総 務 課 長	中 尾 勝 人

---

**会議に従事した事務局職員**

局 長 心 得	高 根 亜 紀	主 事	平 井 貴 之
---------	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（谷本昌弘） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。令和4年第4回定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（谷本昌弘） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけます。時間厳守でお願いします。また、飛沫感染防止のため、理事者の答弁及び議員の再質問以降は、着席のまま対応をお願いします。

なお、質疑の際はマスクを外させていただくことがあります。ご了承をお願いします。

本日の質問、1番から6番の方です。

---

◇ 長谷川 伸 一

○議長（谷本昌弘） 1番目に、長谷川伸一議員、登壇の上、質問願います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

（7番 長谷川伸一 登壇）

○7番（長谷川伸一） 皆さん、おはようございます。

議席番号7番、長谷川伸一が質問通告書に基づき一般質問を行います。

今回は質問1点でございます。

質問事項、清原町長の前回の選挙公約について。

清原町政 1 期目の最終年度も残すところ約 5 か月ばかりとなり、そこで平成31年 4 月の町長選挙で打ち出されました公約の内容で、今回は次の 2 点に集約して成果、進捗状況と今後の取組並びに抱負をお尋ねします。

公約 1、教育環境、文化施策にソフトの投資を。

「特色のある小中教育連携」とうたっていますが、この 4 年の間にどのような連携をされたのでしょうか。その結果として令和 3 年、4 年の本町の小中学校生の学力テスト、体力テスト、学習状況調査の結果を教えてください。

令和 2 年 1 月からコロナ感染が始まり、子供たちの教育環境が大きく変化、対面授業中心から ICT の導入もかなり進んだと思います。子供たちの成長、教育について、どのような変化が生じていますか。義務教育としての基礎学力の低下はありませんか。今、抱えている教育学習の課題は何でしょうか。すばらしい環境の校舎で子供たちが楽しく勉強に励んでもらうために、第 1、第 2 中学校の校舎の改修等の計画はあるのでしょうか、構想もお示してください。

公約 2、魅力、競争力、税収アップで財政再建。

「人口増加、移住促進が税収アップへの重点課題」と言及していますが、令和 2 年度から 4 年度までの町民税などの収入はアップしましたか。人口増加について平成28年から現在までの河合町の人口はどのように推移しており、町は特別に独自の人口増の推進策を実施したのでしょうか。

人口の自然増減ですが、この数年、出生数が年100人以下となっております。河合町の合計特殊出生率を教えてください。奈良県、全国の数値よりかなり出生率は低いとなっておりますが、何か特別な対策を講じる考えはありますか。

また、ほかの公約、子育て応援予算は知恵を絞ってひねり出す。

ふるさと納税を徹底活用し、独自財源確保、子ども医療費助成拡充は絶対に必要と約束しています。この公約内容も含んだ上で、清原町長の今後令和 5 年からの 4 年間の取組、方針を簡潔明瞭にご説明願います。

以上 2 点について、様々な視点、角度から再質問させていただきます。ご答弁、よろしくお願ひします。再質問は自席にて行います。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、教育環境、文化施設にソフトの投資をについて

答弁をさせていただきます。

特色ある小中教育連携については、小中学校9年間を見据えた子供たちの育ちを学校と教育委員会が連携し、人権教育の継承、学力の向上、中1ギャップの解消について積極的に取り組んできました。なお、教員相互の乗り入れや小中学校各種授業の合同開催なども計画していましたが、コロナ禍により集合的な会合を開くことは自粛しております。

学力調査等の状況につきましては、小学6年生の国語、算数、中学3年生の国語、数学の実施教科において、平均正答数が全国や奈良県平均を下回っている状況にあり、3年度と比較してもほぼ同じ結果で推移しております。

子供たちの体力の状況については、小中学校の男女いずれも多くの種目で記録が上昇するなど改善の傾向が見られるものの、体力の合計点では、令和元年度より下回っている状況にあります。全国平均とほぼ同じ結果で推移しております。

I C Tの導入に伴う子供たちの成長、教育の変化につきましては、G I G Aスクール構想による1人1台端末環境を整備し、教育現場における本格的な活用を始めています。多様な子供たちの可能性を引き出すために、また、個別最適な学びを実現するためには、もはやI C Tは欠かせないツールになっております。今後、一層変化が加速する時代の中で、子供たちに必要な資質、能力を育むことが重要です。

I C T機器による学習では、自分の取り組んできたことに対する成果がデータとして蓄積されますので、学習進捗がより客観的に把握できます。これによって苦手な分野を意識的に克服することや、得意な分野でより発展的な学習をすることが可能です。

また、電子図書を導入したことにより、いろいろな本や文章に触れられるなど学習内容、学習対象に対して、より関心を持ち、学習意欲を高めることが期待できます。

教育学習の課題は、子供に意欲、忍耐力、社会性、協調性、創造性、思いやり、自尊心、自制心など、読み書きや計算能力といった数値で表せない非認知能力やコミュニケーション能力を高めることを意識し、学力向上につなげるかが課題です。そのため、小学校における35人学級を実施し、きめ細やかな指導を行うことで、非認知能力の育成に努めています。また、コミュニケーション能力を高めるために、イングリッシュプログラムを行っています。

これまでも小中学校のエアコンの設置を行うなど、学校環境の整備に努めてきたところですが、第1、第2中学校の校舎の改修、改築につきましては、河合町学校施設長寿命化計画を作成しており、第1中学校は耐用年数である10年間が経過する2027年に基本設計、2029年に改築改修を計画しています。第2中学校は13年後に耐用年数が60年となりますので、2035



年に基本設計、2037年に改築に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○税務課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 松本課長。

○税務課長（松本武彦） 私のほうからは、令和2年度から令和4年度までの町民税等の収入はアップしましたかという点について回答させていただきます。

町民税等ということですので、町税の収入済額、要は決算額につきまして、令和元年度と令和2年度以降の各年度を比較した増減額をお答えさせていただきます。

まず、令和元年度の収入済額でございますが、20億7,481万3,923円となっております。

対しまして、令和2年度でございますが、こちらは法人町民税の税率改正による減収があったものの、償却資産の適正課税の成果と徴収率の向上によりまして、決算額は21億2,651万5,083円となっており、5,170万1,160円の増加となっております。

続いて、令和3年度でございますけれども、こちら前年に引き続き徴収率は上昇し、さらに償却資産の適正課税による効果によって増加はあったものの、法人町民税の税率改正、それからコロナ禍に伴う主要法人の業績不振であったり、個人所得の減少によりまして、決算額は19億7,511万2,665円となっており、令和元年と比較いたしまして9,970万1,258円の減少となりました。

続いて、令和4年でございますけれども、同じく法人町民税の税率改正とコロナ禍に伴う個人所得の減少に加えまして、滞納処分の取組の成果による滞納繰越額の減少、これによりましてあくまでも現時点の見込み額となりますが、約20億850万円の決算と見込んでおります。こちら令和元年度と比較いたしまして約6,000万円程度の減少となる見込みでございます。

申し上げましたとおり、法人町民税の税率改正であったり、コロナの影響によりまして減少となった年もございますが、滞納処分の強化により滞納額を減少させたことで、徴収率につきましては、令和元年度の97.23%から令和3年度には99.01%まで上昇しました。こちらにつきましては、県内39市町村の徴収率の順位におきましても16番目から7番目まで上昇したというところでございます。

以上でございます。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私のほうからは、平成28年度からの人口の推移について、子ども医療費助成について答弁させていただきます。

まず、平成28年からの人口の推移についてでございますが、河合町は高齢化率が令和3年の末時点で39%を超えるなど、全国や奈良県と比べ高齢化率が高いため、自然減による人口減少が続いており、令和3年度末の人口は1万7,192人となっております。

令和元年度からの転入者の特徴としては、20代、30代の転入者の割合が徐々に増加しております。これは認定こども園の新設及び子育て支援に関する施策を総合的に所管する子育て支援課及び子育て包括支援センターを設置したことによる子育て環境への期待の表れであると分析しております。

次に、子ども医療費助成についてでございます。子育て支援に関する施策は重要な課題と考えており、子ども医療費助成拡充についても継続的に検討を続けております。子ども医療費助成拡充については、現在、令和5年4月から対象年齢を18歳まで拡大することに向け準備を進めており、また、さらなる子育て支援として、現在、未就学児を対象としている現物給付化について中学生まで拡大する施策について検討を進めているところでございます。

以上となります。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 私のほうからは、人口推移に基づきまして、町の特別に独自の人口増の推進策を実施していったのかということについてお答えさせていただきます。

まず、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研でございますが、河合町の国勢調査の人口を基にした将来人口推移では、平成22年度の確定値による人口推移に比べまして、直近の発表でございます平成27年度の確定値によります人口推移というもののほうが、実は人口の減り具合が緩和しているという状況でございます。

参考に、社人研の推計を基に令和3年度の人口については、約1万6,800人と想定しておりますが、実際は令和3年度末時点で1万7,192人ですので、約400人想定より多いということになっております。

これは国が平成26年度から実施した地方創生対策より前から、本町が当時の長期ビジョンでございます河合のまちの夢ビジョンによりまして、町民との意見交換などを踏まえまして、柔軟にかつスピーディーに人口減少対策を独自で進めてきたからでございます。

より一層重点的に施策を推し進めるために、平成27年度に、いわゆる地方版総合戦略であ

ります河合町街再生総合戦略を策定しまして、人口ビジョンにも掲げております将来目標人口2060年、いわゆる今から約40年後になるんですけれども、1万5,500人の確保に向けて展開してきた結果であると認識しております。

さらに、現在の町政においても、河合愛A I構想の3つの重点施策を中心に果敢に展開してきたことで、若い世代の転入も発現しておりまして、施策への期待が表れているということでございます。

特に、社会人口増減につきましては、5年前の平成29年度ではマイナスの113人ということでございましたが、令和3年度ではマイナス23人ということで、減少幅が大幅に改善しているということでございます。

一方、自然増減につきましては、家族の形態の多様化や高齢化の影響で出生数よりも死亡数が上回る傾向が続いているという状況でございます。この自然増減の影響で、目標人口であります約40年後で1万5,500人になるための町独自推計については、令和3年度では約1万7,500人の想定をしておりますが、令和3年度末時点で、先ほど言いました1万7,192人ですので、約300人程度少なくなっているという状況でございます。

引き続き粘り強く現在の河合愛A I構想の3つの重点施策を中心に、住民の皆様また民間活力との協働によりまして、確実に前へ進めていくことが町を元気にするサイクルを回し続けることとなりますので、また発展していくこととなりますと考えております。

以上でございます。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 私のほうからは、河合町の合計特殊出生率について説明させていただきます。

1人の女性が生涯に産む子供の人数という合計特殊出生率ですが、確定している数値では、平成29年に1.14と県の数値よりは低いですが、河合町、平成23年0.88よりは上昇しております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 公約1に関する再質問に入る前に、次のことを申し上げます。

教育は様々な地域資源を活用して、諸問題を解決するとともに新たな価値を創出する人材

を磨き上げ、地域の活力を高めていく原動力になります。また、学力、基礎的な学力と考える力を身につけることは、子供たちが充実した人生を歩むために不可欠な要素です。学力は教育の基本的な目的の達成度を測る指標であると、私は考えています。

それでは、一問一答形式で再質問させていただきます。

町長にお尋ねします。

小中教育連携で特色のあるとは、どのようなものを意味しているのかご説明ください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほど、課長の答弁の中でございましたように、ちょっとコロナ禍になりまして進めることがすごく難しくなっている状況もございます。

ちょうど私が小学校の校長時代、第1中学校と連携した内容なんでもございますが、隣であって近くて遠い、そういう存在でございました。それを同じ子供たちが中学校へ行くということで、子供たちを小学校、中学校の立場でしっかり見つめていこう、そういうことから始まっております。

例えば、第1中学校の運動会に小学生……

（「すみません、議長、時間のあれが……」という者あり）

○議長（谷本昌弘） 10秒ほど時間を後ろへ延ばします。

（「10秒」という者あり）

○議長（谷本昌弘） はい。ボタンを押すタイミングがちょっとずれましたので。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、時間見ましたら26で終わったんですよ。それで終わって、それになって、25から24になってるんですよ。アバウトで2分ロスしてますよ。すみません。

○議長（谷本昌弘） 分かりました。取りあえず時間を少し延長します。

はい、清原町長。

○町長（清原和人） それでは、途中になっておりますが、先ほどの例で申し上げましたように、中学校の行事に、例えば運動会では6年生の子供たちが見学に行く、それから、第1小学校の校内音楽会の中には、中学校の吹奏楽部の子供たちが来てくれてお互い交流をする、そういう取組、それは一例でございますが、そういうことを考えてまいりました。

また、教師の中でも、1中で研究授業をする場合、第1小学校の先生方が行かせていただ

いて、自分たちが送り出した子供たちを見ていく。また逆に、第1小学校で研究授業をするときには、第1中学校の先生に来ていただいて、今度、中学校に入学をしてくる子供の様子を見る。そういう中で、お互い、例えば夏休みとか、冬休みを利用して子供たち、生徒指導の問題について、いろいろ意見を交換する、そういう取組をしたり、また、災害も非常に増えてまいりましたので、例えば火災訓練、1中と1小の子供たち、同じように動いて、例えば第1小学校の運動場に集結する。

それから、これ私退職した後なんですけれども、大きな災害が起こりまして、第1中学校の子供たちが第1小学校の子供たちと同じ地区の安全な場所まで連れていく、そういうもろもろの連携をしましてまいりました。そういう今言いましたような連携を第1小学校、第1中学校、それから今でしたら第2小学校、第2中学校でも進めていただけるように、教育委員会のほうと連携してまいりました。

ただ、コロナのことがございましたので、どの程度進めているかということは、先ほど課長申しましたけれども、できる範囲で今やっているところで報告受けておりますので、ご理解いただけたらなと思っております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 再度、町長にお尋ねします。

町長は中学校、広陵町、河合町の小学校で教頭、校長先生として長年教育に携わってきたと聞いております。

そこで、町長が目指している将来の河合町の公立小中教育制度は、どのようなものなのか、具体的にもっと教えてください。教育、学力としての点で、例えば義務教育学校を目指すとか、小中一貫型小中校を目指すか、それとも併設型小中一貫校を目指すか、それとも連携型小中一貫校を目指すか、その点が分かりにくいんです、今の現時点では。町長が今考えているビジョンを教えてください。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、教育の課題と申し上げますと、新聞とか、マスコミでも取り上げられていますように、不登校の問題で、ここ2年で約19万人から2年たった後24万人の子供たちが学校に行けない、行かない、そういう状況になっております。それから、いじめの問題もございます。あと暴力問題も本当に多々起こっておりますので、今、何をするかといえば、

子供たちと教師がゆとりを持って学校生活を過ごしてほしい、それが今一番思っていること  
でございます。

そういうことで、学級定数、私が教師になりましたときに45人学級でございました。もう  
教室は子供たちでいっぱい、なかなか全員の子供たちを見ることできない。それから多  
分40年以上たっていると思うわけでございますが、今も40人学級です。先ほど言いましたけ  
れども、もろもろのそういういろいろな課題が起こっております。

それで、河合町、非常に財政厳しい状況ではございます。まずは国に先駆けて35人学級を  
実践する、行う。それが一番のベースになっていると思っております。そこから、先ほど紹  
介でもございましたけれども、いろいろな取組、イングリッシュエデュケーションプログラ  
ムとか、英語に関わりまして、またICTとか、いろいろなやれるところをやろうというこ  
とで、ハッパをかけてまいりました。

それで、今のその教育課題をしっかりとというか、やり抜くことで、子供たちにゆとりがで  
きまして、今、議員おっしゃったようにちょっと学力の面、ゆとりを持ったら、本当に子供  
たち隔々教員が見ることができますので、そういうことをしっかりこれからも継続して進めて  
まいりたいと考えております。

将来のどういう、そうしたら河合町、今、小中連携行っておりますが、どういう形かとい  
うことは、今、教育委員会中心に、将来的には小中一貫校なり、議員おっしゃったように義  
務教育学校を目指す方向で私は考えております。ただ、どの形がいいのかは、しっかり教育  
委員会と連携させていただいて、いろいろな先進地にも赴きまして、結論は出してまいりた  
いと思っております。このままではなくして、小中一貫校なり、義務教育学校を目指してい  
きたい、それが私の思いでございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。義務教育学校、いつ目安か、ちょっと本当は聞きたい  
んですけども、それは置いておきます。

それでは、担当の課長さんにお聞きします。

今、小中教育連携で、教員側の免許状で連携業務ができる、できないがあると思いますが、  
その点ちょっと小中学校の教員間で相互の情報交換や交流を行うこと以外で、乗り入れ授業  
はできるのか、できないのか、そこら辺詳しくちょっと教えていただけますか、今の現状の  
システムで。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 今のご質問につきましては、今の小学校と中学校が別々に建っている場合につきましては、小学校は小学校の先生、免許を持っている方が指導するという形になります。例えば王寺町のように、義務教育学校という位置づけになりますと、校舎が1つの中にあるとして、その中で、小学校の免許、また中学校の免許をお持ちの方、そういった先生がいれば、中学校の指導をされている先生が小学校でも指導ができるということで、乗り入れは可能だという形になります。

今の段階でいきますと、例えば第1小学校と第1中学校につきましては、乗り入れで授業をするということは、今の段階では駄目でございます。

ただし、県のほうに、例えば専科教員という形を取りましたら、1年間、年度当初からになるんですけども、例えば中学校の免許をお持ちの体育の先生が小学校に入り、小学校の指導ができるというふうな制度もございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ありがとうございます。

副教科、体育、音楽、美術などは、中学校の先生が小学校に乗り入れ授業はできるのでしょうか、ちょっとその点も教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 年度途中での、例えば中学生を教えながら、小学校に行って小学校で指導するということは、今のところできません。音楽の授業または例えば体育の授業、専科教員という形で年度当初に小学校に入ってもらう場合は、中学校の免許だけでも小学校の子供を指導できるということでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 教育長にお尋ねします。

教育長になられて、令和3年度、4年度の学力テストの結果について、どのように分析され、今後、学力向上に向けて取り組むか、ビジョンを教えてください。

○教育長（清原正泰） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原教育長。

○教育長（清原正泰） 学力状況調査につきましては、当然のことながら結果が出ておりますので、奈良県より河合町は低いという状況があるわけですが、ただ、4つの小学校、2つの中学校それぞれが自分の学校の、あるいはその個人の成績について、当然のことながら、その子供の達成度であったり、あるいはここにもう少し力を入れなくてはいけないという、これ全体的に見たときには、当然数字だけが一人歩きをしますので、当然、河合町は低いと言われれば、そこだけ切り取られますと、非常に厳しい状況にあるというのは現状であります。ここ去年、今年と毎年のように各学校において、学校の取組であったり、あるいはこの学力テストに向けて、今、結果を踏まえて、どのような改善策を取るかという、これは当然のことながら資料提示を教育委員会に上げて、そして校長先生であったり、また担当の先生であったり、もう既にそれぞれヒアリングを現在実施をしているところであります。

細かくは言えないんですが、学校においては、3年度より4年度ぐっと上がっているという状況にもある学校は、そういうところがあります。ただ、どうしても平均ということになりますと、現状の結果というのは否めないかなというふうに思っております。ただ、学力というのは、やはり成績をあおるとかよくここ一月ぐらい前から全国の学力テストの取組ということで、特に秋田県、新潟県、福井県、石川県、その辺りは常に上位を占めているというふうなことで、これは私も知り合いといろいろやり取りをしたんですが、やはり1年前から、例えば6年生、中学校3年生ということですので、5年生、中学校2年生のときからやっぱりそれに向けて取組を進めているというのは、実は現状はあります。

そのことは、それぞれの都道府県の取組でありますので、どうこうは言えないんですけども、ただやっぱり現状としては、一人一人の子供をどのように、特に基本的な学力であったり、またもっといえば生活習慣であったり、先ほど長谷川議員がおっしゃいましたように、やっぱり将来、幸せに生きる子供という視点において、そういう子を育てていきたいというふうに思っておりますので、確かに点数だけを見ましたらお叱りを受けるところがあるかもしれませんが、それぞれ学校の特色、特徴を生かして、一人一人の子供を大切に将来導いていくということで、今後ともそういう視点に立って進めていきたいと、このように思っております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。



○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 教育長に申し上げます。

私は、数値だけで悪いという判断はしておりません。過去の経緯、いろいろなことを見て、これは平均ですから、その点は誤解のないようにお願いします。

それと、全国47都道府県であって、特に名前は挙げませんが、三、四件の県は、過去問題特集をやっていることも聞いております。点を取るためにそういう特訓をしているような県もございます。そういうことも認識はしておりますので、誤解のないようにお願いします。

私たちの社会は今、非常にグローバル化が進んでおります。英語教育が必要、最も重要なことも理解しております。私の今までの経験上も英語で悩んだこともたくさんございます。そういった中で、河合町の英語教育は、評価しています。イングリッシュプログラムとかいっのを評価して、今回ALTの人が二人来ていただいたの、ありがたいと思います。ただし、私も海外で生活したときに、英語で苦労しました。まずは日本語で勉強する学力は必要、国語力は必要だということをつくづく痛感しました。

そういった中で、河合町の今回の3年、4年の学力テストの分析、領域別平均正答率の例を見ますと、小学校、中学校ともに国語の書くことが非常に低いです。そういった面から、今後、国語の教育をどのように強化するのか、いい意味で強化するということですよ、そのビジョン、お考えございますか。

○教育長（清原正泰） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原教育長。

○教育長（清原正泰） おっしゃられるとおりで、私もこの分析の中では、まず、先ほど課長が言いましたようにコミュニケーション能力、いわゆる読解力、これは何をどのようなことを言っているのかというところが、やっぱり一番不足しているというふうに思います。

小学校におきましては、当初、読書会員とあって、本を読ませる、例えば1小さんでしたら電子図書で、本当にタブレットの中で図書を選択して読むことができるという中身であったり、それを両小学校ともゼロ時間目に、ゼロ時間目というのは、例えば9時から授業が始まり、その手前の段階で15分ずつ授業、そういうことをやっていくということで、ただ、先ほど長谷川議員がおっしゃいましたように、やはり読み書き、計算といった基本的なことを確かにICT教育の中ではタブレットでいとも簡単にできるんですけども、現実それが身についているかということに関しては、やはり原点に戻って漢字を書くとか、計算をするというふうなことをもう既に第2小学校あたりでは、週のうち2日、3日、ゼロ時間目に進め

ているというのが現状であります。

だから、そういうふうな取組を今後進めていく。どこかでやはり過去に戻らなくてはならない部分というのは大いに感じております。それを各学校においては課題として、子供も個々に一人一人の対応というところで、一番今、議員おっしゃった中身について、どのように今後強化していくかということで、そういうことを始めているというのが現状であります。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 教育長と同じように、書くことだけで、読み書きですよ、それと計算ですね。読み書きの読みなんです、電子図書も私ちょっと1小だけが電子図書が入っていることを知りませんでした。ちょっと不勉強で申し訳ない。

それで、ちょっとお聞きします。

ゼロから5歳までの教育として、今回認定こども園が令和2年度からスタートしています。今、ゼロ歳児、1歳児、2歳児にお話、保育士さんが絵本読んだり、一番大事なことなんです。1歳、2歳から読んで聞かせることは。その点、河合町の認定こども園、令和2年にできました。書籍は絵本、子供児童の書籍は、乳幼児向けの書籍は購入の実績はございますか、教えてください。新しい絵本。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 認定こども園の新しい書籍の実績といたしますか、消耗品の中で、冊数のほうは園のほうで決めておりますが、年々追加してっております。各園から持ち寄ったものもありますので、古い書籍もありますが、新しい部分の書籍とか、あと寄附の書籍のほうを配置のほうをしております。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 答弁ありがとうございました。

何を言いたいかといいますと、認定こども園のほうの乳幼児のほうにも新しい本をどんどん購入していただいて、予算をしていただいて、やっぱり読み書き、就学時前に読み書きをきっちり基礎からできてれば、小学校に入っても苦労しませんので、その点よろしく願います。

次に、体力テストについてお聞きします。

これに関連するんですが、2つある中学校のクラブ活動の現状を教えてください。

第1中学校ではスポーツクラブは幾ら、文化部は幾ら、その内容、第2中学校も、その点教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 中学校の部活動につきましては、第1中学校、第2中学校ともに10部ございます。そのうち第1中学校につきましては、運動部につきましては7部ございます。第2中学校につきましても同じく、運動部につきましては7部でございます。こちらの部につきましては、ちょっと来年度第2中学校につきましては、運動部を減らす予定をさせていただきます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 全体的に河合町の子供たちの体力が低下していることは聞いております。少子化によってクラブ活動がなかなか運営できないという面もありますし、教員の不足で、コーチの不足で運営できない面もございます。

現状では、2中の話になりますが、野球部、サッカー部があると思ったら、サッカー部はもうなくなっております。ラグビー等もございます。あと活発と今の子供たちの数から見ますと、ソフトテニス部の部員は多いです。第1中学校のほうを見ますと、野球部のほうはもう9人そろっていません。また、陸上競技のほうも本当に寂しい限りで4人かなんかということ聞いております。

このような中、何か第1、第2中学校でもっと連携して、スポーツをできる環境づくりはできないものでしょうか、その点、ちょっとどなたでもいいですから担当の方、教えてください。見解をお示してください。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 確かにスポーツテストの状況であったりとか、そういった部分でコロナ禍も含めて体力の低下という形はかなり見受けられるところでございます。

ただし、部活動が減っていくというところにつきましては、例えばご質問いただいた野球

とかソフトテニスの女子であったりとか、ラグビー部につきましては、実際入っておられる人数というのが非常に厳しくなっております。その中でも野球につきましては、第1中学校、第2中学校が合同になって、ここ数年1チームをつくりまして、河合町のチームとして活躍していただいているところでございます。

ですので、そういった部分でも連携しているところはしっかりと連携しながら、今後、部活動の地域移行という部分も考えていかなければならないという状況でございます。そういった意味でも子供の体力が低下しないような体制については、しっかりと検討しながら進めていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、課長の答弁の中で、地域間ですか、近隣の、そこら辺のことをちょっと詳しく教えてくださいませんか。ちょっと私まだ理解できないんですが。質問ちょっと申し訳ないですが。地域間移動。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 部活動の地域移行につきましては、先生方の働き方改革の一環といたしまして、土日につきましては、地域で部活動をしていただくというふうな、国のほうが方向性を示されたところがあります。

河合町につきましては、今のところどういった形で地域移行に進めていくのかというところでは、今準備段階のところではいるんですけども、基本的には、今のところですけども、平日は学校で部活動をしながら、土日につきましては地域で部活動をする、そういった体制をしっかりと整えていくということで、部活の地域移行というところが国のほうから示されているところでございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私も何十年前かの中学時代を思い出すんですけども、あるクラブに入っておいて、土日に対外的に練習試合に行くようなこともできるんですか。そういう意味なのか、地域間移行というのは。その点、ちょっと教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 部活動の地域移行につきましては、基本的に中学校で部活動をする中学校の部活動という位置づけでございます。ですので、例えば野球で外野球であったり、外サッカーであったりとか、そういった部分につきましては、今までどおり現状的にあります。

ですので、中学校で部活動をしながら、違う外野球に参加するとか、外サッカーに参加するとか、そういう仕組みではなくて、土日につきましては、平日練習された成果として練習試合、もしくは公式戦には臨むという形にはなるんですけれども、地域の指導者がそのまま指導を担うという形になります。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

次に、学習状況調査について詳しく教えていただきたいんですが、令和3年度、4年度に関していろんな項目あると思うんですが、成績が向上した点はどのような内容でしょうか、教えてくださいか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 質問紙のご質問、中身になります。

例えば「学習に対する関心・意欲」「子供の生活習慣」「ICT活用」について質問紙をされておりまして、例えば読書については、「学校の授業に1時間以上読書をしていますか」というご質問についても触れたいとしています。

また、「子供の考え方、子供の社会に対する興味・関心」こういった部分でも質問紙がありまして、ちょっとうれしかったところもあるんですけれども、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」というご質問がありました。こちらにつきまして、中学校が100%という答えをいただいているところがございます。

また、自尊感情、自己肯定感のこういったところの「自分にはよいところがあると思いますか」また、「将来夢や目標を持っていますか」とそういった割合のご質問につきましては、全国平均を上回っているという状況もございます。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 説明ありがとうございました。

私も資料等、奈良県の資料も見させていただいて、河合町はその点は向上していますので、次年度も引き続きよろしく申し上げます。頑張ってください。

次に、ICT機器の使用についてお聞きします。

非常に便利な時代になりまして、もう調べたいことはすぐICT機器で調べられたと思っただけですけれども、私の子供の頃はアナログ的に辞書引いて、辞典引いて、いろいろ時間かかって勉強していて、それが嫌になって勉強嫌いになりましたけれども、今回このICT機器を使用する時間が長くなればなるほど、子供たちの成長、視力とか体力、背中が曲がったり、骨が曲がったりする、そういった点はどのように河合町の教育委員会のほうは今後取り組んでいくのか、そういう是正をないようにするのか、教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） ICTにつきましては、今後の検証も必ず必要だということにはなるんですけれども、子供たちのために、深い学びや深い思考ということで、後押しされるものだというところでございます。

本格的に1人1台のタブレット端末を使い始めたのが昨年度、令和3年度からでございますので、視力につきましては、どれほど影響が出ているのかというところは今のところ判断はしかねるところですが、全体的に視力の低下という傾向はあるというふうに認識しております。視力の低下につながらないように、定期的に遠くを眺めるというふうなことであったりとか、いろいろな施策を考えていけたらと思います。

また、姿勢のほうがどちらでいけば気になるのかなというふうに考えております。姿勢が悪ければ目だけではなくて、体の負担も考えられますので、集中力の低下にもつながるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 公約の1に関する質問の最後になるんですが、第1、第2中学校の改

修についてお尋ねします。

先ほど課長さん、担当の方から、河合中学校施設長寿命化計画を策定したとなつていますが、いつ策定されたか教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 河合町学校施設長寿命化計画につきましては、令和3年3月に策定のほうさせていただいたところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 令和3年9月の定例会の決算委員会で、9月17日だったか、私のメモになっているんですが、そのときに、決算委員会で、令和2年度の決算で、150万円この計画に関する調査ということで使ったということになっております。そのときには、まだ計画は微調整とか何かおっしゃっていたというふうに思うんですけども、その会議録持ってきておるんですけども、時系列的に合わないですよ。3月に策定しているんだったら、もう昨年9月の定例議会でなぜ策定しておりますということをはっきり言ってくれなかったんですか。その点、ちょっと教えてください。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） すみません、議員おっしゃるとおりでございます。令和3年の3月のときに大方作成のほうさせていただいたところではございますが、例えば年間シミュレーション年次のところであったりとか、ちょっと微調整をしなければいけないというところが幾つかございました。

その中で、ホームページにアップするタイミングであったりとか、公表するタイミングにつきましては、そのタイミング、9月のタイミングでは微調整しているというところで返答させていただいたかと思うんですけども、こちらにつきましては、令和3年の3月の段階では出来上がっている状態ということで調整のほうが遅くなったということでございます。以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 担当部長にお尋ねします。

何か今話聞きますと、令和3年の3月に策定となって、9月の決算委員会ではまだ微調整だと。それでいいますと、町のホームページではいつですか。これ、今年、令和4年月6月27日に更新で、河合町公共施設等に伴い、個別学校施設長寿命化計画を作成しましたということでPDFで発信しているんですよ。こんな支離滅裂なやり方でおかしいんちがいますか。その点、ちょっと詳しく時系列に説明してください、納得いくように、部長。

○教育委員会参事（山本 剛） はい。

○議長（谷本昌弘） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 時系列的な話でいきますと、今、課長が申し上げたとおりの展開になっているというところでございます。

この微調整というのは、その都度都度タイミングごとでいろんな形が出てきますので、今後も様々な微調整は行うということは、その長寿命化計画の中でもうたっているところでございます。

ホームページの更新の中でも、このタイミングが遅れたことについては、今後このようなことがないようにしてまいりたいと思うところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） これ、長寿命化計画というのは、町の将来に関わる大きなことなんですよ。それを、議会全議員に説明するという責務があるという認識はされなかったのか、教えていただけませんか。あるか、ないか、認識はなかった、あるか、その点、ちょっと教えてください。

○教育委員会参事（山本 剛） 議長。

○議長（谷本昌弘） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 全議員に説明するような意識というのは、これは、当然出来ていなかったもので、そのときはなかったと思いますけれども、しっかりとした説明をすべきであったかなというふうには思っているところでございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） さきの議会でも文化会館、体育館のその調査、3市4町でもそういう調査をやっていますということを議会に報告しないで、もう結果、もう出されて、それで、この10月から公共施設の文化会館の相互利用が始まっている。このような状況で全く議会に説



明、これは、こういう計画を今考えていますから、こういうご説明、まず事前説明します、中間説明します、そういった情報の発信がないじゃないですか。このようなやり方で町は運営できるのですか。これは後出し計画的になって、おかしくなりますよ。今後将来のことを考えれば、大きなひずみ、ゆがみが出てくるちがいますか。その点、どういうお考えなんですか。

○教育委員会参事（山本 剛） 議長。

○議長（谷本昌弘） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 学校の長寿命化計画につきましては、財政面のこともかなり考慮する必要があると思いますので、その都度都度のタイミングでしっかりと状況の変化に応じた対応をしていくことはしていかなければならないと思っております。

当然、その際に必ず議会のほうに報告させていただくような形を今後は取らせていただくと、このように考えているところでございます。

もう一点、今、おっしゃいました文化会館の相互利用というのは、特に他市町村に向けては今この施設は今そういった形になっておりませんので、それを対外的に報告しなかったのは、そういった利用の実績がないからということになっております。

以上です。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 言葉尻を捉えているかも分かりませんが、今後こういうふうを考えますとおっしゃっているんですから、いつも同じような後出し、こういうこと計画あります、その都度その都度経過、財政面からも分かります。潤沢な財政でいったら分かりませんが、もう逼迫していることは分かっているんですから、それこそ全体でどうするかということを考えないと、ほな今年だけよければええというようなやり方していたら、えらいことになりますよ。その点どういうふうにお考えになりますか。河合町のためにとって、町民のためにとって考えて、答弁願います。

○教育委員会参事（山本 剛） 議長。

○議長（谷本昌弘） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 年度、年度ごとによければよいというような考え方、今のところ持ちでなくて、先ほどご質問の中にもありました将来的なものを見据えながら、この改修工事については進めていかなければならないものだというふうに認識しております。それ

におきましては、先ほど申しましたように、各年度ごとにもしっかりとしながら、その際には、数年先を見据えたようなそういった計画等の作成も必要かなと思っているところでございます。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） もう時間ありませんので、この計画については、今、これ50ページほどあるんですけども、この資料を全議員さんに配っていただいて、改めて全員協議会で報告してください。ご説明ください。この件はこれで終了します。

次に、公約2について再質問します。

人口増加対策を聞く前に、町長にお尋ねします。

町長の町のホームページの和人くんの「東奔西走」で11月15日の火曜日の内部会議についての文章を読ませていただきました。これは清原町長自身が書かれた文章なんですか、その点ちょっと教えてください。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 一応毎日の私の行動につきまして、担当課のほうにちょっと毎朝調整をして、話をさせていただいております。その話の中から、担当課員がそこで載っけてもらっている、そういう状況でございます。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっとお言葉聞きます。もう一度確認します。

この文章を発信する前には、町長自ら読まれて、オーケー出して、発信しているんですか。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 内容につきましては、私のほうから担当課のほうに、こういうことだということで朝調整をしております。

それから、文章につきましては、私のほうで、ちょっと時間の関係で遅れる場合もござい  
ますが、ちゃんと目を通しております。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） じゃ、その上で質問します。

この文章を読みますと、令和3年1年間の人口で自然増減による減少は見られますが、社会増減と言われる人口についてはプラスマイナスほぼ同数であることが分かりました。そういったもろもろ書かれて、当町の人口を増やすことより減少させないことに重きを置いた施策を進めていきます。河合愛AI構想が実施している施策がある程度功を奏していると言われてます。その面は分かります。

ただし、今の現実を見てください。町の人口ビジョンなどの資料を見ますと、先ほど申しました将来人口推計、社人研の推計数値2015年から2060年までの益田元総務大臣が出したあれで見ますと、かなり河合町の人口は1万8,378人から7,841人となっていますが、その数値でいきますと、社人研のでいきますと2020年の時点ではゼロから14歳までは1,610人、河合町ですよ、15歳から64歳、現役世代で8,820人、65歳以上で6,282人となっているんです。1万6,712人になっているんです、総計で。

この間住民福祉課から資料を今年度の9月時点で、人口表を見て、それを入力したら、ゼロから14歳までが1,563人、15歳から64歳までが8,775人、65歳以上が6,743人です、住民基本台帳では。1万7,081人になって、約240人ほど多いですが、総計では。一番問題になるのは、ゼロから64歳までの人口が社人研の推測より減少が早いんじゃないですか。その認識されていますか。その点ちょっと教えてください。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今おっしゃったような内容につきましては、認識しております。監査委員の方からいつも講評いただくわけですが、特に頑張らなくていいのは、今河合町に住んでいる方、いかに河合町の中で長く住み続けていただける、そういう施策をしないと予想以上に人口は減っていくだろう。河合町に来ていただく取組も重要だが、今のところ最重要点にしないと駄目じゃないかという、そういうご指摘もいただいておりますので、今、議員おっしゃっていただいたように、その部分しっかり認識して、何とか持ちこたえるというか、増えるように頑張りたいとは思っております。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 監査委員から指摘されているからじゃなくて、監査委員から指摘されたら、自分で認識して、それを職員さんたちと知恵を出して、また議会にも声をかけていた

だいて、何か施策をするような方向性をつけていただきたいと私はと思いますが、その点どうでしょうか。

○町長（清原和人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今おっしゃったような点も部課長会とか通しまして、私のほうからお話  
というか、指示伝達をしております。

特に、少し視点は違うんですけれども、今、河合町の庭園というかかなり整備をしております。そういう目で見て分かっていただく、そういう取組をしながら、河合町住んで、イメージすごくアップしているとか、それから、そういうところで散策してもらえる、そういう部分もいろんな視点で取り組んでいっているのが現状でございますので、全く指示していないんじゃないくて、いろんなそういう総合的に見て、河合町のプラスイメージつくっていく  
ようには多方面なところでというか、指示しておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 認定こども園ができて、令和2年、令和3年の人口推移で見ますと、  
ゼロから14歳までの人口は転入と転出を見たらプラスになっています。ただし、問題なのは、  
15歳から40歳までの社会的転出と転入はもう本当マイナスになっています。そこを、一番問  
題は、15歳から40歳、50歳の転入をどうやって図るかということなんですね。そこに知恵を出  
していかなきゃいけないと思います。

そこで、今回なぜこれを出したかいいますのは出生率、河合町は1.14でしたっけ。これは  
25年から29年の数値に対する1.14で、令和2年度の国勢調査の結果はまた下がっていると思  
います、多分ね。県でも1.28で下がっていますから、河合町分かりません。

そういった内容から見ますと、いかに出生率を上げるかという施策も組まないかんです。  
そこには、奈良県が今不妊・不育治療の補助を助成をやっていますけれども、河合町独自で  
もそういった施策をちょっとでもできるのかどうかですね。そういった点も考えてみてはい  
かがでしょうか。その点どうでしょう。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今、議員ご提案していただいた内容も検討してまいりたいと思います。  
ありがとうございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 毎月人口の推移、玄関に出ていますし、数字だけですね、それは点ですよね。それで、今、河合町の字、大字別の人口、毎月のを見ますと、どこの集落が増えた、減った分かりますね。自然減もありますよ。そこら辺を分析して、どの地区が今伸びているな、この地区は大変だな、ここをどうしようかな、そういう会議はされないんですか。そういった点、ちょっと教えてください。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） いつも部課長会の後、三役部長会やっております。そこで課題別検討会もやっているんですけども、毎月人口の動向につきましては、担当課から報告していただきまして、分析もしております。

ただ、今議員おっしゃったような各大字地区の動向につきましては、そこまではいってなくて、いろんな分析はこの月、今日も、今月でしたっけ、玄関のところには3名プラスになっていた、ああ、よかったなということ思っておりますが、そういう毎月の動向につきましては担当課のほうから、こういう理由で今月は増えましたとか、こういう理由で若干減りましたとか、いろんなそういう部分の点検はしております。

今言っておられるように、各そういう大字地区のところまで詳しくまだ分析しておりませんので、そういう視点も入れながら、そこでしっかり検討はしてまいります。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 数字だけで、数字入れる。グラフにするとか、各地区で入れて、100も200もある地区じゃないです。地域がたくさんあるわけじゃないです。50ぐらいですから、入力すぐできますし、棒グラフであれば、どこが伸びているか分かるし、それが昨年対比でどうなっているかも分かりますし、そこはこういった原因か、集合住宅に入ってくる人が転入が増えたのか、そういった情報も個人情報を重視しながら、考慮しながら、そういった分析もする必要があるんじゃないですか。それによって町の活性化図れるんじゃないですか。そういった施策打てるんじゃないですか。その点どうですか。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） こちらの資料では、年度別でしっかりと動向については確認しております。先ほど申し上げましたけれども、この月、どれだけ増えたのか、議員おっしゃったような新しいハイツができたから、そこに入居されている方が増えたとか、そういう具体的な事例までも担当課から出していただいておりますので、それはしっかり認識して活用しております。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっと話が変わりますけれども、出生率ですけれども、河合町、これは1.14で、実際は1.1362という数字出ていますけれども、ちょっと奈良県の例見ますと、率の高いところ見ますと、香芝市が1.64なんですね。葛城市が1.51、次に大きいのが王寺町が1.59、葛城市が1.51、斑鳩町が1.47、田原本町が1.45、それぞれいろんな条件でこういう数字になっているとは思いますが。病院が近いとか、いろんなあります。

こういった内容をもう見ていただいたら、ああ、この大体特性というのがつかめると思うんです。そこに何かヒントがあるんじゃないですか。そういったところも調べて。ご存じですか、こういったことも、町長としてはやっぱり他町のことに。自分の井の中のかかわりじゃないですけれども、自分の町ばかり見るんじゃなくて、他町の比較もしてやるという考えはありますか。

○議長（谷本昌弘） 残り4分ですので、まとめてください。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今おっしゃっていただいた視点もしっかり持って、他市町村の動向もしっかり分析はしております。ただ、今おっしゃったように、どういうふうにしていったいいか、そういう手だてまではまだ生かして切れていない部分も多分ございますので、それをしっかり生かして、河合町にとってどういうふうにしていったらいいかというの、もう少し明確にしていきたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 分かりました。

この12月議会で、子供医療の医療費の拡充ができて、15歳から18歳になります。金額的なことは省きますけれども、それはうれしいことなんです。

そこで、ちょっと1点です。

公約でこういった公約、これ、ここに書いてあるんですね。なぜ令和2年度からやらなかったんですか、河合町独自で。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） まずは、就任しまして、財政の状況が厳しい、健全化をやる、それが私の第一の責務だと思って取り組んでまいりました。ここ2年ぐらいやっと光が見えてまいりましたので、次の事業について考えていける、そういう余裕が生まれました。1年目、2年目で認定こども園の開園、それから、2小、3小の統合、2小の改築、それは前町政から引き続いてやっていくべき内容で、やり遂げました。

次に何をしていくのかといいましたら、町民の皆様方のやっぱり命、財産を守る、そういう取組をする必要を感じました。それで、ずっと議会でもお話しさせてもらっていますように、廣瀬神社西側、ちょうど4年ぐらい前でしたっけ、50軒近くは床上、床下の被害に遭われておりますので、生命、財産を守る、その取組を次に進める。

それから、南海トラフも起きるということで、中央公民館、中央体育館、利用されている方が被害に遭う、そういう確率も出てまいりました。そういうことで、3小の利活用も動いております。

その中で、やっと財政、少し光が見えてきたところがもう少し財調にも少し積めるようになりまして、やっとゆとりが出てきましたので、今、議員おっしゃった公約としては、少し遅れたかも分からないんですけども、18歳までの医療費調整やっていく、そういう経緯に至ったということで、ご理解いただけたらなと思います。

以上でございます。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 財政の見通しが非常に不透明だった令和2年度は理解しますけれども、これ、金額で1,000万円もかかりませんよ。そこら辺、もうこれ以上は言いません。

それともう一点、児童手当ございますね、国からきている、これ、15歳まで支給される、第1子が1万5,000円とかそういう。これ、河合町独自で18歳までいうことはできるんですかね。例えば一番困っている年代は、コロナで、高校生から大学4年生までを持つ親御さんが一番ある面苦勞しているんですよ。そこに河合町独自で高校生だけは月1万円支給します

とか、そういうことは考えられますか。どういうふうに思いますか。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 私認識しておりますのは、教育、それから、福祉の面につきましては、国が前面に立ってやっていくのが本当の取組かなと思っております。ただし、そう言っていたら、住民の方いろんな面で困惑されたり、それから困っておられる事例も聞いておりますんで、この場で、検証もちょっとできておりませんので、どうするかということは今答えることはできないんですけども、そういう部分はしっかりちょっと検証させていただいて、河合町としてやっていけるような方向性が見えてくるのであれば、取り組んでまいりたいと思います。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 時間も押し迫ったんで、もうそろそろまとめます。

このほかにいろいろ福祉関係で、もっと助成の拡充とかお願いしたい点が多々あります。

また、今各担当の方からも事前に河合町はこういうのやっています。聞いて勉強させてもらっています。総合的に私もいろいろなことを提案していきたいと思っています。

最後に、まとめて申し上げます。

町はやれることからということで、やれることからやっていくという行政方針のようですが、小中学校や高校生のテスト、受験だったら限られた時間でやれるところからやるという方針はいいんですが、町の行政はやっぱりやるべきところからやっていただきたいということで思います。

過去の怠慢、現在の怠慢が今後10年、20年、30年の町の将来に大きく影響することをよく考えて、私も議会の一員としても考えますから、よろしくをお願いします。

以上です。

以上、質問終わります。

○議長（谷本昌弘） これにて長谷川伸一議員の質問を終結いたします。

---

◇ 岡 田 康 則



○議長（谷本昌弘） 2番目に、岡田康則議員、登壇の上、質問願います。

○11番（岡田康則） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

（11番 岡田康則 登壇）

○11番（岡田康則） それでは、議席番号11番、岡田康則が一般質問を行います。

まず、大きく1番、町の防災対策について、それと、第2番、中学生議会再開できませんでしょうかということでございます。

それでは、1番目からまず質問させていただきます。

町のさらなる防災対策に自衛隊を退職された方を町に迎えて、各地で災害での専門性を知見を持たれた災害救助を堅実に実践され、被災地を少しでも早く日常生活されている、この機会におられる自衛隊の方を町に迎えて、町のさらなる防災ということで考えていただけないかということでございます。

そのことは、理事者、議員の方たちもご理解いただいていると思います。令和4年秋に、五條市で奈良県での広域防災拠点事業のくわ入れが行われました。これは、毎年の線状降雨など近年起こるとも言われる南海トラフ地震など備えに対しての拠点づくりだと聞いてもおります。また、町では、不毛田川流域内内水対策事業も着手され、完成を待たれております。

先日でございますが、私事でございますが、毎年開催されている、11月に、奈良県防災フェアにも行ってまいりました。ここ数年毎回訪れて、最新の防災を学んでいます。装備を見ることもありますが、自衛隊員の生の話をお聞きすることを重点にしています。

特に、伊丹、和歌山、京都、大阪、名古屋から第一線の隊員の方のご苦労話というものは非常にためになります。土のうづくりから始まり、河川決壊を防いだ話など、飲料水の供給、非常食、行方不明者の捜索など、災害地派遣はセオリー通りではなく、厳しい現場を見ての作業だということをお聞きしました。これは本当に他人事ではございません。河合町での想像を超えた災害は、近年の異常気象の多さを考えると、さらなる防災に対する考えをいかなければならないと思います。

そこで、先ほど言いましたが、高いスキルをお持ちの自衛隊のOBの方に町職員にお迎えできればと提案いたします。多くの自衛隊の定年は55歳から56歳です。今、河合町では、安心安全課があり、住民の安全に気配りもしていただいております。でも、そこにスキル満載の自衛隊経験者の方が役場内におられたら心強いではありませんか。

他町、他市では実際に職員として勤務もされております。県との広域防災拠点との強いラ

インも構築できますので、実現へのお考えをお聞かせください。

2つ目に、私のシリーズにしています教育に対してでございます。

過去に第1中学の校舎壁、第2中学の壁、雨漏り、第2小学校の旧プールの除去などを述べてまいりましたが、進展はありません。

私は、2中の生徒と雑談をする機会たくさんあり、2中生徒からも、「おっちゃんはいつも大人目線でいてくれるんやな」、これが本当に目からうろこでした。「私らも言いたいやねん」と、「あ、そうなんや」と、そういうことで当事者の中学生は学業の現場を、現実を言いたいのかと。そういうことで、クラブのこと、学校施設のことなど、また、学校の先生のことなど、私が平成15年に議会に上がらせていただいたときには、中学生議会があったのを思い出しました。

平成17年まであったと記憶していますが、いつの間にかもう開催されておられません。今、各地でこのような形式での子供議会、中学生議会などが行われています。まず、なぜ行われなくなったのか、分かる範囲で教えてください。

それから、中学生の意見、要望を聞く機会である仮称でございますが河合町中学生議会、できますでしょうか。私が思うのには、これが現実にあると、予算を伴わないで教育の充実ができて、若い世代の人口が増加が望めると思っております。元校長先生を経験された町長のご意見、また、校長をされていた山本参事、県からのそういうふうなことで、いろんなことをご存じだと思いますので、そのことをちょっとお聞かせいただけますか。よろしく願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 私のほうから町の防災対策についてお答えさせていただきます。

自衛官OBの雇用ということですが、自衛隊OBの雇用で期待できる効果として、平時の啓発、地域防災計画や各種マニュアルの整備等の防災事務、災害初動時の指揮命令、復興時の指導などが上げられます。そのような人材のあっせんが可能なのかにつき、自衛隊奈良地方協力本部援護課と協議を行いました。

我々が求める人材となると、1尉から1佐の階級で、地域防災のマネジャーの認定を受けた幹部クラスとのことでした。幹部クラスの定年年齢は55歳から57歳と一般に比べて若く、

雇用に際しては任期付職員が条件となります。

令和5年度の採用につきましては、時期的に既に遅く困難であるとのことでした。令和5年度中に人員配置や定員管理等の整合、他市町村の状況などを調査し、有効にそのスキルを活用され、職責を全うされているのか等を勘案し、判断したいと考えております。

また、今後の自衛官との連携につきましては、防災会議委員でもあります陸上自衛隊第7施設群第381施設中隊中隊長と事前に訓練等危険箇所を把握していただき、日頃からの顔の見える関係を構築し、有事の際にアドバイスをいただき、対応したいと考えております。

以上です。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから中学生議会について答弁をさせていただきます。

中学生議会につきましては、当時は1日議員体験学習と呼んでおりました。中学生が1日議員となり、町の将来構想や自分たちを取り巻く課題について認識し、将来にわたり積極的にまちづくり、ふるさとづくりに参加してもらうことを目的に、町長をはじめ町の担当者と将来についての意見交換を行いました。

開催当初は子供たちの夢や希望など、1日議員体験を通して町が聞く機会を得ることができておりましたが、開催を重ねるにつれ、実現することが困難であったり、かなりの時間を要したりする要望が増え、調整をいただいていた学校の先生の負担も増えたこともあり、平成17年度第9回をもって終了となった経緯がございます。

過去の経緯も踏まえながら、なお大人が気づかない視点や柔軟な発想で行政に提案をしてもらい、子供たちが自分たちのふるさととはみんなの協力ですばらしくなっていくことを考える機会になろうかと思えます。中学生議会の再開につきましては、学校と協議しながら検討したいと考えております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） まず、質問の第1問目のほうで、自衛隊とのコンタクト取っていただいているということで、これは、私が防災フェアで行きましたときに、奈良地方の本部長とも顔を覚えていただきまして、「岡田さん、今期何かこんなこと言うていただけるんやな」ということで、非常に何か、要するに、防災というところでは、奈良県河合町だけではない

ということで、私たち自衛隊の持っているそういう経験が地方行政、または地域住民の方に役立つのであれば、まして、活躍している地方行政もありますので、大いに協力いたしますのでということをお話聞かせていただきました。

そして、また、今、課長のほうからそういうふうなお話聞かせていただいて、最初の一步、初めの一步ですよね、初めの一步というところで、いけたのかなということがよかったのかな。これではまだまだなんですけれどもね。

今、課長がその安心安全課ということで、旗を振っていただいて、非常にありがたいんですけれども、そこで、また先ほど課長言われたように、もっとすっきりと言うと失礼かもしれませんが、やはりその現場を見てきた方という方がおられたら非常にありがたいということなんですよね。

これは、私たち議員が人事のことまで口出しできませんねんけれども、そのある種機構というところで、役場内の機構ですよね、それをまた変えていかないといけませんし、また、令和5年度をとというの、今すぐにとというのは難しいという話も本部長のほうからも聞かせていただきました。

しかし、5年が過ぎて6年度、7年度、そういうところでそういうスキルを持った方、河合町にお迎えできれば、本当に力強いと思いますので、そこら辺、ちょっと上席の方、こういう私の勝手な思いとかを住民の思いだと思えるんですけれども、私のそういうの応えていけるようにできるんでしょうか。ちょっと上席の方、お答えできれば。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） ただいま岡田議員から退職の自衛官というご質問ございました。河合町でやはり何が求められているか、何を退職自衛官に求めるかというのが1つ大事になってくるのかなと考えております。

その中で、防災訓練等の企画、立案、実施、そういったことが効果として求められるのかな、そういった自衛隊と連絡調整、派遣のあっせん、そういったところ、それと、地域防災計画、そういったところの立案、修正、実施、そういうところが町として求めていきたいところかなと思っています。

ただ、人事面でのことですので、退職自衛官がそのタイミングでうまくマッチングできるかどうか。また、そういったこちらが求めるスキルを持った方がおられるかどうか。そういったところも含めて検討をしてまいりたいなと思っています。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今、部長言われたように、マッチング非常に難しいし、本当にそのときにそのスキルをお持ちの方がおられるか。また、河合町近辺にお住まいの方と言ったらおかしいんですけども、やはり遠くに住まわれていても大変ですし、そういう方がおられたらということなんで。まして、この令和5年度というのはもう無理かと思えますし、マッチングがあったとしても、1年契約というのであれば、向こうの方も不安でしょうし、要するに処遇的に正規の職員として、そういう立場で迎えていただけるのか、そんなこともいろいろあったりするんですけども。

それは私たちの域ではありませんので、やはり理事者側の方のご理解、それから、そういう防災に対しての、町長も命を守るというそういうふうなことにしてもやっていくんやということを、先ほど長谷川議員の話の中でも聞かせていただきましたけれども、まず、これは町長の旗の振り具合かなとか思ったりもするんですけども。どうでしょうか、こういう考えに賛同いただいて、近い将来そういうふうな感じで、私勝手ですけども、危機管理監という形でお迎えできればいいのかなとか思うんですけども、町長、どうですか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 私も11月6日、平群町で県林野の火災訓練がございました。そこへ行きまして、その様子、奈良県なり自衛隊の方がいろいろ訓練されましたんで、実際に見させていただきました。それから、11月27日のこれも日曜日なんでございますが、五條市で、先ほど議員もおっしゃった県防災フェア2022に初めて視察をさせていただきました。奈良県自衛隊員の皆さんのそういう防災訓練をされるということで、ヘリコプターを含めた救助訓練とかも実際に見学をさせていただきました。

河合町でも、先ほど長谷川議員のときにも申し上げましたけれども、4年前です、廣瀬神社周辺で、実際に50軒近くのそういう床上とか床下のそういう被害もございます。これからどういような、南海トラフも言われていますし、集中的なそういう今まで以上の大雨も想定されますんで、河合町でも災害時の自衛隊とのそういう協力体制、それはしっかり考える必要があると認識しております。

先ほど部長答えていただきましたように、自衛官のOB、採用していくかという問題につきましては、来ていただくことで、本当にそういう有益性があるのか、ないのか、それをし

っかり検証させていただいて、判断していくことになるかなと思いますので、先ほど前段で申し上げましたように、そういう実際の訓練の様子とか見て、認識はしっかりしているということ、お答えさせていただきます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 偶然町長ともその防災フェアで本当に顔を合わす程度でしたけれども、お会いいたしました。そして、あ、来てくれているやねんというところで、いいことなんですけれども。

そこで、本部長も来られていて、そんなお話もさせていただいたんですけども、本当にやはり4年前、それから、40年前王寺の水害、非常に被害が出ました。やはりそういうことも私たち見ておまして、そういうことが、過去にそんなことがあったということは、現実にまたこれからもあるということですので、ですから、他市、他町ではそういうふうな形で、OBの職員さん迎えてスキルを発揮していただいているということを知っておりますので、そこ、町長、また、首長さん、部長に調べていただいて、そういう自衛官OB迎えている、また、そういうふうに危機管理監として迎えているというところを調べていただいて、直接首長さんに聞いていただいて、その効果、絶対あると思うんですよ。その考えている場合とちゃうと思うんで。今からちょっとやるんだということで、ちょうどええぐらいやと思うんですね。

5年度は無理としても、6年度、7年度、その辺を目線に置いて、ちょっとやっていくぞというところ辺のお考え、ちょっともう一度お聞かせ願いますでしょうか。これも検討しますねんとか言うんじゃ、なかなか住民さんも私たちも、私はちょっと納得できませんので、やはり今さっき住民のそういうふうな財産を守るふうな行動もしていけないかということも言うてはったんで、ちょっとお聞かせ願いますか。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 議員からもいいご提案をしていただいているとは考えております。先ほど答えさせていただきましたように、しっかり河合町にとりましての有益性なり、それも検証していく中で答えを見つけていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、実際、11月に2つのそういう大きな訓練、本当にゆっくり見させていただきました。必要性は感じておりますので、今後そういう部分で、どういうようにし

ていったらいいかということは考えてまいりたいと思っております。

それから、ここ2年コロナで町の総合防災訓練もできておりませんが、また、いろんな面で県なり自衛隊の方とも協力しながら、南海トラフに備えるということで、協力要請もして、町民の方々にいろんな面で、防災のときにはこういうような感じで、奈良県も動き、自衛隊もこういうふう支援するという、そういうことも今年度自衛隊の方とちょっとお会いしたときお願いをしていますので、災害のときのそういう力というか、そういうものをしっかりまた情報発信していただきたいということでお話もしていますので、コロナのちょっと情勢、今年度はちょっと無理なんですけれども、次年度ぐらい、町の防災訓練等でも協力していただいたらなこと強く願っております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 本当にコロナが足を引っ張りますよね。もう本当、備えあれば憂いなしということがありますので、コロナの情勢、これからどうなるか分かりませんねんけれども、やはりこの前熱海の土砂崩れとか、その前でしたら、長野県の川の氾濫とか、そんなところでも、命を張っての救出活動、暑いときでも長袖、それから、安全靴履いての泥の中どんどん行かれる、本当にもうすばらしいなど。自衛隊ということでアレルギー起こされる方もおられるかもしれませんけれども、やはり守っていただける、本当に生のお話を聞いていくと、すごいなど。本当にそういうふうと思います。この防災フェアでも朝の4時、5時に高速走ってきましたと、スピード出ませんねんと。そんな話も聞かせていただいて、本当に力強いと思いますので、現実になるようにやっていっていただきたいということでございます。

じゃ、この件はまだ5年、6年ということで、結果が出るのかなということですので、また進捗がありましたら、ちょっと議会のほうでもこんなふうやっていくんやでということをもっとお知らせいただいたらありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

また、それから、次はちょっと教育のことなんですけれども、そういうふうな中学生議会のことなんですけれども、今、課長のほうでは検討いたしますということだったんですけれども、検討いたしますというのは、一体どうなんやろうと、予想ではせえへんのが検討いたしますなんかとか、いろんなこと思ったりしますねんけれども、この山本参事、県のほうにおられまして、こういう中学生議会というのを経験、また、そういうふうなところあつと

思いますねんけれども、どういうふうに。また、このするに当たって、やはりこういう後ろ向きなこともあるんやでというようなこともあれば、私もちょっと教えていただきたいかなと思います。どうでしょうか。

○教育委員会参事（山本 剛） 議長。

○議長（谷本昌弘） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 初めにちょっと自分のことであれなんですけれども、校長経験というのが今のところなくて、校長となる資格を有しているということなんです、そこだけちょっと修正させていただきます。

中学生議会についてなんですけれども、県のほうでは、県立学校、高校生を対象にした高校生議会というもの、こういったものを開催しておったり、また、小学生等を対象にした1日知事体験、こういったものを実施している、こういった事実は実際あるのはあると思っています。

また、昨今いろんな全国的な部分も含めてなんですけれども、自治体の中でこういった中学生議会等のこういった取組に取り組み始めているところが出てきたのかなと。これ、トレンドまでとは言いませんけれども、そういったものが出てきているような様子はあるという、このような認識は持っております。

この要因といたしましては、学校教育の基本となります学習指導要領の中におきまして、今のこの一番新しい指導要領の中で、持続可能な社会のつくり手の育成といったような、このような文言が出てまいりまして、そういったことを行う際に、現代的な諸課題の1つとして、主権者に関する教育、いわゆる主権者教育の充実を図るよう、こういったものが示された、このことが非常に大きな要因を持っておるのではないかなと、このように認識しているところです。

その流れの中で、文科省はこの主権者教育に関わる副読本などを出しまして、この副読本の中で、主権者教育を進める1つの方法として、模擬議会でありましたり、模擬選挙でありましたり、こういったことを紹介しているようなシーンがあって、このようなことがそういった流れを生んでいるのかなというふうに思うところでございます。

他方で、当町の教育大綱の中で、実は本町におきましても「心のど真ん中に河合愛AIを持った未来の町の担い手を育成する」、こういったことをうたっております。ですので、この主権者教育に関わるようなこういった取組を実施する必要性はあるのではないかと、自分の中ではこのように認識しております。



この主権者教育を進めるに当たりましては、いわゆる社会科という教科を中心にしながら、いろんな教科でもって、そういったものを取り組んでいけると、このようなことがありまして、社会科の中で社会の仕組みを知りながら、また、理科や技術家庭の中でもこういったことに取り組んで、例えば科学技術の振興なり、社会の仕組みに関わるようなこういった部分であったりとか、消費者の行動でありますとか、こういったことを押さえる。また、道徳や特活においては、やっぴいこうとすることが社会的に正しいものなのかどうかといった、こういった判断性を見つけていたり、また、特活の話し合い活動を充実することによって、自分たちの未来をよりよくするための方法というの、誰もが納得できるような納得感をつくり出すという、こういった取組を進める。このようなことを通して、主権者教育の充実につなげていこうと、こういったことは目指せるのではないかというふうに思っているところでございます。

ただ、先ほどおっしゃっていただきましたような全てこういうことを肯定的に捉えられるかということ、そうではなくて、例えば先行的に実施された中では、しっかりした準備ができず、そもそもの社会の仕組みといったものの理解がなされないまま、議会形式を、言葉悪いんですが、議会ごっこみたいなことになっているといったような、こういった指摘があったり、そういう前調べが十分できない中で参加している子供たちが、意見を言う子はもう言うんですけれども、全くそこには関心を持ってないような子供がおったりとか、このような状況が発生していったことは聞いておりますので、そういったあたりの整理が必要であるかなと思っております。

本年度、実は本町におきましては、中学校の社会科の授業において、自分たちが考えた町の未来をよくする方法というのを町長に提案するといったようなこういった取組でありましたり、ふれあいのつどいの中で、小学生、中学生もそうなんですけれども、自分たちの知っている町のよいところ、もしくは自分たちの思いを町長に直接伝えるといったような、このような取組も実際に実施しているところでございます。

まずは、このようなあたりから段階的にそういった方向性につなげていくこともできるのではないかと考えているところでございまして、今後、そういった形の検討は進めてまいりたいなと思っているところです。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 大変詳しく説明いただきまして、子供たちというところ、特に私が接

する子供たちの中では、主権者教育なんてちょっと全然分かっていないというところなんですけれども、それと、後ろ向きなところ、議会ごっこで済んでしまうといけないということで、しかし、今現実には少しずつそういうふうな形でやっていただいているのであれば、この次年度ではまだ無理かもしれませんがねんけれども、先ほどと一緒にですねんけれども、この6年度、7年度、そういう形、充実した中学生議会、また、小学生議会でもいいじゃないですか、子供たちの本当の生の言葉、意見を生かしていただければいいのかなとか思ったりもするんですけれども。

すみません、また課長にまた戻ったりするんですけれども、参事もそうなんですけれども、ちょっと課長、参事、それから教育長なんですけれども、要は中学生とざっくばらんに話す機会というのは、簡単でいいんですけれども、あるんでしょうか、どうでしょうか、教育委員会として。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 課長といたしましては、中学生の声を聞く機会はほとんどございません。

以上です。

○11番（岡田康則） 参事いかがでしょうか。

○議長（谷本昌弘） 山本参事。

○教育委員会参事（山本 剛） 先ほど申しましたような、あのような事業の中で聞いているというふうに認識はしておるんですけれども、おっしゃったような全ての子供の全ての意見を集約できているかという、そうではないように感じておるところです。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 教育長、ちょっとそんな、教育長こそ本当に校長1中でずっと汗かいていただきまして、そういうふうなこと、今教育長という席であって、子供たちの生の意見聞くような機会あるんでしょうか。

○教育長（清原正泰） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原教育長。

○教育長（清原正泰） できるだけ学校へ参観に行くことは努めていまして、そんな中で、子供に逆にこちらから声かけをするということは、自分自身は今議員おっしゃったように、現

場におりましたんで、やっぱり子供にちょっとでもコミュニケーション図るという観点で、例えば小学校に行きましたら、やはり1年生と6年生全く意識も違いますし、こっちの声かけについても、1年生に対して発信する言葉とか、あるいは6年生、全然私ども違うということで、いろいろな思いを持っておるところです。

ただ、今議員おっしゃった中身については、参事、課長が答弁したとおりなんですけど、特に中学校3年生の受けるいわゆる公民の教科書を、これを一度ご覧いただきたいと、このように思います。昔と随分もう中身が全く違う中身でございます。当然そんな中に地方自治や議会の仕組みであったり、また18歳の選挙権に関わってとか、あるいは、先ほどから出ていますいろんな防災であったりとか、そういうことが本当細かく載っております。その中に例えば少年議会とかいうのも紹介をされているところであります。

やはりこれからの若い世代、子供たちはやはりふるさと河合町の愛着と誇りを持つということの視点から考えましたら、当事者意識を持って、より河合町について考えてもらうという、これは授業の中で、先ほど参事言いましたように、3年生の中で授業で取り組んでいる、それを町長、副町長に発表するような内容がございます。

子供というのは、すばらしいやっぱりアイデアを持っています。やっぱり河合町というのはこういうところなんやと小さいときから生活をする中で、こういうところもうちょっとこういうふうにしてくれたらいいのになという本当ごく単純なことから思いをはせて、意見を書く。

やはりそれを受け止められるような、我々大人がそういうちょっとルールを引いてあげて、声を聞くということは大事かな。なかなかただ毎年、毎年というのは非常に難しいかなというふうなことで、4月学校が始まったときに、特にそういう将来的に、例えば1年後、秋にはこういうことをしたいというふうな提案もしながら進められたらいいかなという、私自身はそのような思いであります。

以上です。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 今教育長がおっしゃられたことは大変理解できますし、私がちょっとコミュニケーション取り過ぎているのかなというところもあるんですけども、本当にタレントの話からいろんなことまでちょっとしゃべったりしているんですけども、もう単純に「おっちゃん、工事が来てない、何とかしてや」とかそういうふうなところだったんですけど

れども。そこで、この中学生議会、あ、してたんやんかということで、ちょっとこういうふうな今議会でちょっと提案させていただいたんですけれども。

そんな形で素直に子どもたちの意見、そういう要望を聞ける機会ということで、それと、学校の年次計画というもの、もう1年先まで決まっておりますので、するにはもう無理かと思えます。

その中で、今、授業の中でちょっとそういうふうなことを勉強もしていますよということ踏み台、ステップにして、5年度は無理かもしれませんが、6年度にでもそういうふうな形で、河合町そういうふうな取組やってるでというようなことで、先ほど登壇でも言わせていただいたように、若い世代の人たちというのは、教育に対して物すごく重視されているんですよ。住んで、ここの町の教育はいいな、じゃ、ここに住もうかというようなことも1つあると思うんですよ。

そして、この中学生議会するに当たっては、予算伴わないというか、本当に全然お金かからへんこともないやろけれども、少しの出費で済むのかな。あとは要するに学校のそういうふうなのと、行政とのちょっと連携もある、教育委員会との連携も必要ですけれども、そういう形でやっていってほしいかなと私の個人的な思いなんですけれども。

清原町長もずっと学校におられて、そういうふうな中学生議会には関わったことはあったんでしょうか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 小学校におりましたので、ちょっとそういう機会はございませんでした。ただ、先ほどから教育長なりにも答えていただきましたように、本当に子供たちにいるんな実体験というか、実経験が今子供すごく乏しくなっていて、先ほども長谷川議員のときに言いましたけれども、心の問題とか、子供たちすごく今揺れているような状況でございます。

だから、先ほど課長からも言っていただきましたように、学校現場と早めに調整を取りながら、そういうチャンスというか機会をつくっていただくということは、私も大賛成です。で、そういう方向でしっかり検討を教育委員会にしてもらいたいと思っております。

以上でございます。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 清原町長が小学校のときということだった。私は中学校の先生もされていたときに、そういう中学生議会もあったのかなと思ったりして、ちょっとそれでお聞きもしたんですけれども。

とにかく、今、町長おっしゃったということで、力強いのかなと思うんですけれども、ここで、もう一步教育委員会に話しするというよりもやはり、校長先生されていた清原町長と一緒にやろうぜというふうな旗を振ってもらったら、こんな機会は教育の河合としては一步も二歩も前進だと思うんですけれども。先ほども言ったように、「教育の河合」という冠、この前の、先ほどの質問では、「安心・安全の町、河合」、「教育の町、河合」ということで、アピールももっともっとできるかと思うんですけれども。ですから、ちょっともう一步進んでやりませというふうな形での町長、発言できませんでしょうか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 気持ちはそういう部分を持っておりますが、やはり学校との関係もございまして、私のそういう気持ちでもってやる方向では考えております。教育委員会に中心になっていただいて、先ほども議員おっしゃったように、学校との調整なり、それから、議会するに当たって、こういう一般質問なり、本議会と一緒に、いろんな調整の時間も必要やということ、教育委員会のほうからも聞いていますので、そういうところ前向きにいけないように。しないんじゃないくて、行く方向で、積極的に私も教育委員会に意見述べてまいりますので、よろしく願いいたします。

○11番（岡田康則） 議長。

○議長（谷本昌弘） 岡田議員。

○11番（岡田康則） やっていただけるということで、私はもう確信しましたので、本当に学校の先生方もタイトだと思います。もう本当に1年先、2年先までスケジュール決まっているような状態が教育現場ですし、学校の先生も、何勝手に決めておるやねんというふうになるといけませんので、やはりそこは教育委員会、また、理事者の方々と綿密に調整していただいて、子供たちの生の意見を聞ける場所というところで実現していただきたいと思いません。

それと、1問目なんですけれども、「防災も充実しているで、河合町は」ということで、そんなこともやっていけばいいのかなとか思ったりもしますので、よろしく願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（谷本昌弘） これにて岡田康則議員の質問を終結いたします。

ちょっとお尋ねしますが、トイレ休憩行きたい方おられますか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） おられますか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） そうしたら、10分トイレ休憩取ります。

その後馬場議員の3番目の始めますんで、12時10分から始めます。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 0時10分

○議長（谷本昌弘） ただいまより議会を再開いたします。

---

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（谷本昌弘） 3番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） 皆さん、こんにちは。

議席番号10番、馬場千恵子、一般質問通告書に基づいて行いたいと思います。よろしくお願ひします。

今回は、防災対策についてと、男女共同参画推進について、2点お伺ひしたいと思います。第1番目に、防災対策について。

住民が安心してかつ安全に暮らしていくには、防災時において、敏速に、そして、正確な情報発信は欠かせません。河合町における防災対策について伺ひます。

1、2017年12月11日より個別受信機を設置していたときと同じように、町内の情報を知り

たい方は、河合町行政防災配信サービスに登録してくださいということです。配信サービスになって5年が経過していますが、毎年新たに何人の方の登録がありますでしょうか。

2番目は、要支援者の方の災害時の避難所までの移動の手段などの対応はどのようになっていますか。

3番目、地区別防災計画についてお伺いします。

薬井地区で防災計画を作成することとなっていました。いつできましたか。ほかの地域ではどのようになっていますか。

4番目、大字別の防災士の数や災害時の備蓄品の内容に差がありますが、この状況について、河合町としてどのようにお考えでしょうか。

5番目、自主防災河合町の防災・減災を考える会は、2012年より9大字で意見交換を行っているということですが、定期的開催されているのでしょうか。

6番目、防災スピーカーは屋外や屋内でも建物の位置や騒音で聞こえにくく、防災スピーカーの真下や隣接しているところでは、身体的な苦痛さえあるといった声もあります。災害時に必要な地域に、必要な人に必要な情報を伝えることが求められています。災害時に危険性の高い地域に戸別受信機での対応が必要なのではないのでしょうか。いかがお考えでしょうか。

2番目は、男女共同参画推進についてです。

奈良県では、「男女でつくる幸せあふれる奈良県計画2021年」と令和3年に出されています。その中で、女性の活躍推進計画が示されていますが、国連の持続可能な開発目標において、ジェンダー平等の実現は17項目の1つとして掲げられています。国際社会の中で日本は大きく遅れています。その根底には依然として固定的な性別役割分担意識が根強いことが考えられていますと計画策定の趣旨の中で述べられています。また、ワーク・ライフ・シナジーの視点に立って、仕事でも生活でも誰もが自分らしく力を発揮し、幸せを感じられるように施策を推進するとあります。その目標を実現させるための河合町としての計画、目標についてお伺いします。

1、推進体制はどの部署が担当していますか。

男女共同参画に関する条例の制定について。その推進体制、施行計画についてお示ください。16の自治体で、住民を対象に意識調査を実施していますが、河合町では予定されていますか。

女性問題等の相談事業はどのようなものがありますか。男女共同参画会議において、2020

年までに指導的な女性の割合を30%にする目標、これが20年代の可能な限り早急にと、先送りしています。河合町での現状と目標についてお示してください。

以上です。

再質問については自席にて行いたいと思います。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 私のほうから防災対策について、まず、配信サービスになって5年が経過していますが、毎年新たに何人の登録がありますかについてお答えさせていただきます。

防災行政無線配信サービスが開始された平成29年、その翌年平成30年では、それぞれ1,400人前後の登録がありました。平成31年以降の4年間では、毎年200人程度の新規登録者となっております。

次に、要支援者の方の災害時の避難所までの移動手段などの対応はどうかについてお答えさせていただきます。

災害時の要支援者への移動手段につきましては、発災時に避難行動要支援者名簿を活用し、各大字自治会等へ情報提供を図り、共助・近助の下、行政と連携し、状況に応じた移動手段を取り対応していきたいと考えております。

また、各地区における地区防災計画を策定していただき、要支援者への対応についても、行政と連携を強化していきたいと考えております。

次に、薬井地区の地区防災計画はいつできたか。ほかの地区ではどのようになっているのかについてお答えさせていただきます。

薬井地区の地区防災計画につきましては、令和4年4月に策定済みでございます。また、ほかの地区については、高塚台2丁目が令和2年6月、市場地区が令和4年7月に策定済み、長楽地区についても勉強会を6月29日に開催し、策定に向けて取り組んでいます。11月には泉台で勉強会を開催いたしました。今後も引き続き浸水想定区域を優先に地区防災計画策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、大字別の防災士の数や災害時の備蓄品の内容に差があるが、この状況を河合町としてどう考えていますかについてお答えさせていただきます。

防災士については、地域の防災意識に温度差があるのが課題の1つとなっており、このような偏りをなくすため、仮称防災士ネットワークを立ち上げ、防災士資格の取得の促進や防



防災士や自主防災組織等で各地区をカバーできるよう努めてまいりたいと考えております。

備蓄品の内容に差があるということですが、各自治会によって、年齢層等も異なるため、それぞれ必要なものを購入していただいていると認識しております。

また、各大字自治会から相談があった場合は、一例ではございますが、どのようなものを備蓄すればよいか、参考資料を配布しております。今後は（仮称）防災士ネットワークを活用して、地区の事情に応じたアドバイスをしていきたいと考えております。

次に、自主防災会防災・減災を考える会は2012年より9大字で意見交換を行っていたが、定期的開催されているのかということでお答えさせていただきます。

防災・減災を考える会につきましては、令和元年度まで勉強会を開催し、自主防災会の皆様にはご協力していただいておりますが、それ以降コロナの影響等で開催を中止しており、今後は先ほど申しました（仮称）防災士ネットワークに発展的に移行し、地域の防災力向上に努めてまいりたいと考えております。また、引き続き自主防災組織等への連携も図っていききたいと考えております。

最後に、災害時に必要な地域に、必要な人に情報を伝えることが求められているが、災害時に危険性の高い地域に戸別受信機の対応が必要ではないのかについてお答えさせていただきます。

戸別受信機での対応が必要ではないかということですが、情報伝達手段として、防災無線デジタル化整備を行い、メール、登録電話、FAXといった整備を行いました。現在、災害時における情報伝達を確実にするため、聞き逃ししたり、もう一度お聞きになりたい方向けに専用電話を再度お聞きいただくシステムも用意し、今年度からフリーダイヤル化を図り、住民への負担軽減にも取り組んでいます。

また、NTTと災害時に使用できる避難所特設公衆電話についても、長楽、市場に設置しております。戸別受信機に関しましては、現在のところ戸別受信機に代わる情報伝達手段での災害伝達を考えております。また、登録者数を増やすため、引き続き登録説明会の開催にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私のほうからは、男女共同参画について答弁させていただきます。

まず、1点目、推進体制の部署及び推進体制は、男女共同参画に関する条例の策定についての施行計画は、また、意識調査の実施予定についてでございます。

男女共同参画については、現在住民福祉課が担当しており、DVや相談業務などについては、子育て支援課やNPO団体との共同体制を取っております。条例策定については未定となりますが、現在男女共同参画推進計画について調査段階にあり、近隣町の動向も踏まえ、計画策定及び意識調査について検討してまいりたいと考えております。

次に、女性問題などの相談事業はどのようなものがありますかについてでございます。

まず、NPO団体への委託及び子育て支援課と共同で窓口を設け、随時相談を受けております。

最後に、指導的な女性の割合を30%とする目標について、河合町の現状と目標についてでございます。

河合町に在籍する職員のうち、一般事務職の女性の割合については、令和3年4月時点で31.1%であり、平成31年4月の25%と比較して6.1%増加しております。

指導的な女性の割合について、河合町の管理職に占める女性の割合は、令和3年4月時点で11.1%であり、これは平成31年4月時点の3.7%の3倍となります。

なお、河合町の指導的な女性の割合の目標について、河合町特定事業主行動計画の中で令和8年度末までの目標値として20%を位置づけております。

以上となります。

○10番（馬場千恵子） 議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、防災対策についてからお伺いします。再質問させていただきます。

配信サービスについてですけれども、防災スピーカーは聞こえにくいということで、メールでの情報が進められているということですが、毎月どれぐらいの割合で、大ざっぱに200人ということですが、増えていっているのか。その増やすための説明会ということでお答えいただいておりますが、どれぐらいの割合でどのような形でこの説明会が行われているのかということも併せてお答えください。

それと、要支援の方の災害時の移動手段ですけれども、要支援の方の方は掌握しているということですが、掌握してその後のことですが、その後具体的な支援の仕方についてお伺いいたします。名簿をつくってその対応をされているということで、また、行

政とも連携を取ってということですが、移動するに当たって、その計画、具体的にどの方を  
どういう形で安全な場所に行ってもらおうかということで、そのマニュアルのようなものは策  
定されているのでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） それでは、馬場議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、新規登録者数なんですけれども、今、最近ですと月大体10名から20名、30名ぐら  
いの登録者があります。その月によってまちまちですが、大体それぐらいでございます。

それと、その登録説明会というのがどれぐらいの頻度ということなんですけれども、それ  
につきましては、大字自治会から要望があって、防災講習会だったりとか、交通教室だつた  
りとかということで、応募があつたりした場合、そこで説明しているというところもありま  
して、どれぐらいの定期的かと言われますと、月1回ぐらいの説明会を開催しているかなと  
いうところでございます。

避難行動要支援者の移動手段ということなんですけれども、災害に応じて様々だと。移動  
手段についても状況によっては違うと思います。例えば道路が寸断したりだとかという場合  
ですと、車での通行ができないといった形で、またほかの手段を取るというような状況にな  
るかと思ひます。そういった部分で、状況に応じて、その部分は判断していかないと駄目な  
のかなと思ひております。

避難行動要支援者につきましては、名簿がございまして、有事の際、その名簿を活用して、  
地域の方々に共助・近助ということで、連携を図って対応していくということになるん  
ですけれども、それがまだ具体的に、じゃ、どういうふうにやっていくのかというところがまだ  
ちょっとこちら側の課題ということは否めません。

今後、そういう部分を含めて、地区防災計画だったり、防災士ネットワークだつたりとい  
うことで地域の協力を得ながら、具体的にそういう部分を進めてまいりたいと思ひておりま  
す。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

実はその後の質問もあつたので、再質問もありましたので、続きをさせてもらった後でま

た再質問していきたいと思います。

地区別の防災計画の進み具合なんですけれども、今、勉強会を進めているところ、既にできたところというふうにお答えがあったんですけども、特に、危険性の高い地域についてはこの計画はもう既に終わっているというふうに理解していいんでしょうか。

それと、防災士の方の人数と備蓄品の数なんですけれども、必要なものは備わっているという認識だということですが、私も以前に自治会の総代さんたちにお聞きしたところによりますと、防災倉庫がない大字があつて、集会所に置いている。それについての備蓄している品目についての一覧表もないというふうなところもあるというふうに認識しています。

そのように、災害時において支援が届く地域と、備蓄品がなくて届かない地域があるというのが現状なのではないでしょうか。こういったことに対して、どのように思われていますか。

次に、戸別受信機なんですけれども、これ、例えば防災無線で聞こえにくい状態で、メールとかFAXとかでも登録数がまだまだ行き届いていない。どちらも登録でそういった情報が得られないというところについては、どのようにお考えでしょうか。

以上、お願いします。続けてお願いします。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 備蓄品の大字によって差があるというところなんですけれども、確かに防災倉庫がないところ、あるところというのがございます。そういった部分というのが、各大字自治会で、先ほども申しました、温度差があるのではないかとということが課題の1つとなっております。そういう部分を地区防災計画だったりとか、今後、仮称であります防災士ネットワークなどでエリア的に、そういう部分をどうしていくんだという問題も踏まえて、検討して対応してまいりたいと考えております。

戸別受信機の設置なんですけれども、確かに戸別受信機というのは各世帯についていた部分がありまして、今の登録者数で換算すると、まだなかなかその戸別受信機の各世帯に1人という部分の登録者数は現在そこまでいっていない。それが課題になっております。

それも何回も申しますが、防災士ネットワークだったり、地区の防災計画の中で、これからそういう部分についての問題もやはり出てくるのかなと。どうしてもやっぱり災害が少ないという意識の方がなかなか多いという部分もありまして、その意識をやっぱりきっちりとその災害に対して登録メールだったりという防災意識を高めるというところが、なかなか難

しい部分があって、やっぱり地域の方の協力が必要になってくるのではないかなというところもございます。

そういう部分も含めまして、今後そういった取組も含めて、登録者数等伸ばしていきまして、防災に強い河合町を築いていけたらなと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この戸別受信機のことなんですけれども、実際にはその状況がきちんと住民に届かないというのが現状だと思います。こういった中で、特に防災のその計画を立てている地域もあるし、これから勉強会をして進めていこうという地域もあるということも分かりましたけれども、災害はいつ起こるか分からないというのが現状というか、そうなんですけれども、その危険性の高い、例えば水害が起こって、今までにもその経験があるような地域については、戸別受信機を設置してはどうかということをご提案しているところです。この点についてどうかということ、改めてお聞きしたいと思います。

各世帯にというわけではありませんので、そこの住民の方の安全を守る、命を守る、財産を守るという立場で、そのような設置を進めていただきたいということです。

ネットワークとか、先ほどから何度もお聞きしているんですけれども、このネットワーク、コロナで勉強会も中止になったり、そのネットワークもなかなか進んでいないというのが現状かと思うんですけれども、そのネットワークを進めていく町にならずに、具体的にはどのようにお考えでしょうか。

それと、スピーカーについて、聞こえにくいという方については、防災無線の聞き直しということで、専用フリーダイヤルということで、無料になったかと思うんですけれども、月何軒ぐらいの聞き直しがあるのでしょうか。

メール登録とかが少ないということについて、登録してもらうためのいろんな学習会を進めているということなんですけれども、実際にスピーカーは聞こえない、メール、スマートフォン、いろいろ登録がされていないという人については、具体的に把握されていますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 戸別受信機、その災害の多い地域に設置するということなんですけれども、まだまだ1基当たりの戸別受信機の値段等が高いと、高価なものだという

部分もありまして、今、総務省のほうから、ARIBという電波産業会のほうへT115という標準の戸別受信機を各種大手メーカーで低廉化に向けて取り組んでいるというところがございますが、なかなかそれが実現に至っていない。

その部分が実現に至るということになると、戸別受信機の値段も下がるのかなというところもありまして、そういう部分も今後動向を見ていきたいというところもあります。

もちろんボリュームディスカウントということで、大量に買えばその分安くなるという部分もあるんですけども、そういった低廉化という部分も踏まえてやっぱり検討していかないといけないと感じております。

防災士ネットワークの具体的な活動というところなんですけれども、今、この12月に自主防災会のメンバーで準備室を立ち上げようと思っております、その中で、会則だったりだとか、協力していただける防災士さんに意向確認ということでアンケートということを考えております。その中で、どういう事業をやっていくんだという部分も踏まえて、検討していきたいと思っております。

事業の内容として、具体的な部分で言いますと、まずはネットワークの構築と。あとは防災士のスキルアップ研修だったりとか、あとはちょっとハードルが高くなるんですけども、災害時における避難行動、要支援者の支援だったりとか、避難所の運営の仕方だったりとかということ具体的にどうやっていくんだという部分を今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは、防災スピーカーの対応について、再度お伺いいたします。

この防災スピーカー、本当に聞こえにくいということで、災害時については、音も風も雨もあるということで、ますます聞こえにくい、そのような状況になっていくかと思えます。

こういった中で、それに代わるもの、特に私が言っているのは、災害の危険な地域については、希望者といっているのか、安全を守るために、その戸別受信機をとということをお願いをしているというところなんですけれども、この受信機、価格は幾らぐらいになるのでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） メーカーに問い合わせたところ、1台3万8,000円という

ことでございます。

確かに馬場議員おっしゃるように、その水害の地域の障害を持っておられる方だけでもという部分なんですけれども、それも含めて、低廉化だったりとか、ほかに国の助成だったりとか、そういう部分を含めて実現できるような形で、前向きには検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この本当に情報が届かない人、防災無線が聞こえにくかったり、メールとかFAXとか、携帯とかでちゃんと情報が伝わらない人に対して、どうするのかというのを真剣に考えていただかないと、その人たちが取り残されるということになりかねないと思います。

地域で、地区でその人たちを掌握しているということですが、そのときにその方をどのようにして安全な場所まで移動してもらうかということも、具体的なところで計画を持っていかないと、本当におうちで1人残されているという、取り残されるというようなことが起こってしまうかなというふうに思います。

その移動についてですけれども、本当に早めに移動するというのが要だと思います。そのために1つの案として、すな丸号の活用、その時期にすな丸号を活用して、避難所まで移動するという、ピストン運行みたいなものをしていただくと、家族がおられない方についても安全に避難所まで早めに移動してもらえるかなと思いますけれども、すな丸号という私の案ですけれども、それ以外にも何かお考えがあれば教えてください。

その大手メーカーで低価格での戸別受信機なんですけれども、これはどの程度まで進んでいて、幾らぐらいで入るのか、実現までどれぐらいかかるのかというのはよく分からないんでしょうかね。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） まず、移動手段の件なんですけれども、確かにすな丸号でそういう災害の状況であって、それが使えるということであれば、有効なものだとは考えております。

平成29年の10月に避難指示出た、河合町にとって最近被害の大きかった災害なんですけれ

ども、そのときでも長楽のほうへそういう町バスを出したという経緯もございます。だから、そういう部分も含めて、そのすな丸号の活用という部分も検討していきたいと思っております。

その次に、低廉化の進捗でございますが、まず、標準モデルの検討が平成29年から検討されておまして、一斉呼出し、グループ呼出しというのは実験済みでオーケーという形で出ておりますが、個別で呼び出したりとか、録音機能の整備だったりとかというのはまだちょっと実証実験中でして、まだちょっと具体的にどれぐらいで標準モデルT115が完成できるかという部分については、メーカーに問い合わせたところ、まだちょっといつにできるという部分については、まだめどが立っていないという状況でございます。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 要支援の方の移動についてなんですけれども、すな丸号有効ということで、検討をぜひお願いしたいのと、反対に、こういう有事が起こったときに、独り暮らしで、誰に連れていってもらいか分からない、予定がないとか、いないという方については、あらかじめこんな事態には迎えに来てほしいというような名簿も改めてつくったほうがいいのではないのでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 馬場議員のおっしゃるような形で、そういう個別の支援計画だったりとかというのは、今後作成する必要があると思います。具体的に計画を持って、その人を避難させるという部分は重要だと思いますので、今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） このARIB電波産業会なんですけれども、これについては今のところ実現がいつになるか未定ということなんですけど、それ待ちになってもいけないので、それまでに、本当に先ほどから申していますように、独り暮らしの方、障害のある方、そういった方については個別の支援体制を取ってしていただくのと、それと、戸別受信機を設置し



てもらいたいということをお願いしたいところですが、これは担当課だけの問題じゃなくて、河合町全体の問題となりますので、町長としてもこういった方の支援及び住民の命と財産を守るという、安全を守るという意味でどのようにお考えになっているのでしょうか、お聞きいたします。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 前回かその前にお答えして、この件につきましては、戸別受信機の件につきましては、自分が議員のときに戸別受信機を入れないというような形で決まりました。そうしたらそれに変わる、どういようにほかをサポートしていくのかということで、ずっと今取組を進めているわけですが、馬場議員おっしゃったように、これから個々の障害を持っておられる方とか、いろいろな、そういうことで避難しにくい方絶対おられると思いますんで、先ほど課長も答えましたように、そういう部分については、個別で対応できる、そういう体制づくりは必要かなと思っておりますので、また、そういう点については、前向きにというか、検討するようには指示出していきたいと思っております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 本当に住民の方の安全と命を守るという意味では、その個別計画をぜひ検討してもらいたい、体制づくりも進めてもらいたい、ネットワークも進めてもらいたいといろいろな課題がたくさんありますけれども、最終的には住民の安全を守るということになっています。

これは、個別計画とか体制づくり、前向きにではなくて、本当に具体的に計画を立てていただいて、進めてもらいたいと思います。

それと、その防災士の研修会とかありますけれども、本当に地区別に防災士の数が違います。多くの防災士の方がおられる大字とかもあるし、あまり防災士の方がおられないというような地域もありますので、これのアンバランスについても、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） そうですね、馬場議員のおっしゃるように、各大字自治会によって偏りがあるというところで、1名の方、全くいないところということで、そう

いう部分で、数が多く防災士がいる地域は、それだけ固まってそういう活動というのがやりやすいかと思うんですけれども、やっぱり1人という大字自治会も結構ありまして、その方って1人でどうやったらいいんやと、どういうふうに活動していったらいいのという部分がありまして、そういう部分を含めて、仮称防災士ネットワークということで、ネットワークづくりをして、その防災士全体で、活動していくといったところが必要ではないのかなと考えております。

1人ではなくて、防災士ネットワークを構築することによって、その1人の方がグループで防災に対して考えていけると、そういった環境をつくりながら、防災士の促進だったり、そういう地域の防災の強化だったりというところで、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この防災士の方の数、本当にアンバランスで、地域的に差があると思います。それはネットワークの中で、今回の災害の中で、この地域は比較的ダメージが少なかったような地域の方の防災士さんとかの協力も得ながら、その全体を守っていくということも極めて大切かなというふうに思いますけれども、そのネットワークづくりですが、どの程度具体的に進められているのか教えてください。

○安心安全推進課長（川村大輔） 議長。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） 先ほども申し上げたんですけれども、この12月に防災士ネットワークの準備室を立ち上げまして、そこで会則だったり、意向確認等を少しご審議していただいて、それから、意向確認という形になります。

そこで、意向確認で協力してもらえる防災士さん、お年をとってちょっと活動できないという方もおられますので、まずは意向確認させていただいて、集まった方に対して、第1回の総会ということで、その会則の中でどういうことをやっていくんだというところをやっていきたいなと思っております。

やっぱりなかなかいきなり立ち上げて、まずハードルの高い部分の事業をするというのはなかなか難しいのかなと思っております。ですので、まずは会員の交流だったりとか、スキルアップ研修、これを目標に第1段階はやっていきたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ぜひお願いしたいと思いますが、令和1年以降何名の方の防災士さんが増えていますか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） すみません、ちょっと手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただきます。

○10番（馬場千恵子） お願いします。

それでは、戸別の受信機についても検討していただけるということで認識してよろしいのでしょうか。

○安心安全推進課長（川村大輔） はい。

○議長（谷本昌弘） 川村課長。

○安心安全推進課長（川村大輔） その辺ちょっとまたこちらのほうで調査等、近隣等も調査いたしまして、検討していきたいと考えております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

それでは、続きまして男女共同参画についてお伺いしたいと思います。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 推進体制の部署が住民福祉課ということですが、その中で、推進体制と施行計画というのがつくっていく方向で検討されているのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 課の中での推進体制としまして、女性の課長補佐1名、主査級の男性職員1名が予定されております。

今後の計画については、あくまでも今一般事業主行動計画など、一般企業が立てるべき計画が掲示されているかなどの調査を行っている段階となっております。今後調査が進み次第、策定の検討について考えてまいりたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 奈良県下においても、この推進をするために条例の制定等もされているところがたくさんあるんですけども、これについては河合町は未定ということですが、それに向けて施行計画の中で検討してもらおうという段階ということでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まずは男女共同参画推進計画というのを立てた上で、今後工程というのを見極めていくべきと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 地域においては、その推進計画を立てるに当たって、推進するための条例のようなものをつくっている地域もあるんですが、それについてはどうでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 近隣市町村で条例策定までしている町はあまりなく、まずは男女共同参画推進計画をまず立てるのが先かなと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この推進計画と併せて男女共同参画の都市宣言をされているところもあるんですけども、そういった計画はございませんか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 今のところございません。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ぜひ河合町としても男女共同参画するぞというような都市宣言をしていただきたいと思うんですけども、この宣言とか条例、推進計画についての必要性は十分理解してもらっているのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

- 議長（谷本昌弘） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 男女共同参画の重要性については認識してございます。
- 10番（馬場千恵子） はい。
- 議長（谷本昌弘） 馬場議員。
- 10番（馬場千恵子） この男女共同参画の都市宣言をしている地域が、自治体が香芝市と生駒市があるんです。それプラス条例をつくっているところも斑鳩町とか生駒市であります。そういったことも参考にしながら、進めるための手だてを取っていただきたいというふうに思うんですけども、それと併せて女性活躍推進法というのがあるんですけども、それについての推進計画を策定している自治体はたくさんあります。8市4町、奈良県はもちろんのこと市町村であるんですけども、その現状について認識してもらっているのでしょうか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。
- 議長（谷本昌弘） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 他町の策定状況については資料で認識してございます。
- 10番（馬場千恵子） はい。
- 議長（谷本昌弘） 馬場議員。
- 10番（馬場千恵子） 既に8市4町あるんですけども、その現状について、河合町もどんなふうにお考えですか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。
- 議長（谷本昌弘） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 町の中でそういう計画策定に至っているところは少ないと認識しておりますが、まずは男女共同参画推進計画を立て、その計画の中で今後どうしていくかというのを検討してまいりたいと考えております。
- 10番（馬場千恵子） はい。
- 議長（谷本昌弘） 馬場議員。
- 10番（馬場千恵子） この男女共同参画について、町長のご意見をお伺いしたいと思います。
- それぞれのところで女性が活躍する場を確保していく、河合町においてもジェンダー平等の立場で進めていくということは欠かせない、これからの女性の幹部養成についても欠かせないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。
- 町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 先ほど課長が答弁しましたように、令和8年度末までの目標値として20%をもう位置づけております。ちょうど昨年度、今年度も12月に若手職員を中心に意見交換会を行います。そういう中でも女性問題というか、女性がやっぱり活躍できる、そういうことも1つのテーマに入れまして、職員との課題追求というか、意見交流に努めてまいりたいと思います。

目標はそういうこと、それから、各職員にも部課長会とかそういう面でも情報を流していく必要もございますが、それとともに個々の職員と意見をしっかり交流してまいりたいと思います。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） そういったことを進めるに当たって、住民の意識を高めていく、また、職員の意識を高めていくというのは大切なことだと思うんですけども、香芝市のちょっと経験を述べたいと思います。

香芝市は、奈良県で初めて男女共同参画都市宣言をしたところなんですけれども、全国で93番目ということで、それも平成19年に宣言を行っています。かなり昔からというか、早くから宣言をしているんですけれども、この宣言するに当たっていろいろな取組もしています。

住民の方の意識を高めるということで、宣言はもちろんのことなんですけれども、この中で、男女共同参画についての川柳の募集とかもしています。一般の部、中学生の部、高校生の部ということで、合わせて1,119点の応募があったそうです。一般の部の中で、男女共同参画についての川柳でどんなふうに使われているのかといいますと、例えば「大好きなあなたと2人半分こ」ということで、共同の歌を歌っておられます。川柳を読んでおられます。中学生の部なんですけれども、「休みの日母と父が入れ替わる」というような川柳です。高校生のところでは、「父と母保護者の欄にどちら書く」というような、それとか、最優秀賞作品の中で、「男女って違うねんけども同じやん」みたいな川柳もあります。

そんなふうに住民の方に意識を高めてもらうという意味で、このような取組大切かと思うんですけれども、川柳というふうにこだわっていないんですけれども、そのための手だてというか、PR・啓蒙についてはどんなふうにご考えておられますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 今のご意見を参考に進めてまいりたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それと、産休とか育休とかの取得率もまだまだ少ないかと思えます。地域に行ってもおむつ替えのベッドが置いている、女性のトイレにはあるけれども、男性のところにはない、男性の育児に携わっている人からは、そういうのも男性のトイレにも置いてほしいというような、今どんどん増えてきているわけですが、希望もあります。

そういった中で住民の人の男女共同参画についての意見も十分聞く、そのような機会も設けていただいて、この制定つくっていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 参考にしてまいりたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 参考にさせていただくことはいっぱいあるんですけども、なかなかまだまだ参考になるようなところもいっぱいありますけれども、近隣のところでの状況とか、それと、私は香芝とかの住民の意識を高めるための手だてとか、そういうことはすごく大切なことだと思います。

現実に河合町のトイレにもそういった男性のトイレには置いていなかったりというのもありますし、そういったことも含めて検討していただきたい。

それと、目標は管理職の比率については令和8年に20%という目標がありますけれども、この制定、推進体制というか、条例の制定とか、それから、そういったことの目標というのはお持ちでしょうか。いつまでにしていただけるのか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） その目標を立てるのが男女共同参画推進計画であると認識しております、まずはこの男女共同参画推進計画を検討してまいりたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） その計画の計画はどうなっていますか。

- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。
- 議長（谷本昌弘） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 現在予備調査の段階となっております。
- 10番（馬場千恵子） はい。
- 議長（谷本昌弘） 馬場議員。
- 10番（馬場千恵子） なかなか曖昧な感じて、受止めが私も弱いのか、ずっと来ないんですけれども、予備調査というのは具体的にどんなふうにするのでしょうか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。
- 議長（谷本昌弘） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） まず資料調査としまして、一般事業主行動計画の確認及び経営者への聞き取りを行っております。
- 10番（馬場千恵子） はい。
- 議長（谷本昌弘） 馬場議員。
- 10番（馬場千恵子） 事業主もさることながら住民に対してはどんなふうになりますか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。
- 議長（谷本昌弘） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） 今のところ住民各位への周知とか調査はまだ行っておりません。
- 10番（馬場千恵子） はい。
- 議長（谷本昌弘） 馬場議員。
- 10番（馬場千恵子） この調査についての目標とかも特になんかということですか。
- 住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。
- 議長（谷本昌弘） 古谷課長。
- 住民福祉課長（古谷真孝） まだ残念ながらそこまで至っておりません。
- 10番（馬場千恵子） はい。
- 議長（谷本昌弘） 馬場議員。
- 10番（馬場千恵子） この課題については担当課だけの問題ではなくて、河合町としても庁舎の中としても取り組んでいかなければならない課題ですので、ぜひ具体的に、積極的に取り組んでいただきたいと思います。
- その取組について担当課の方もさることながら、当の町長については、今後どのようにお考えでしょうか。



○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 河合町といたしましても町の目標、いつも言っていますが、人に優しく、人情あふれる温かい、言い換えれば誰でも安心・安全に暮らせる、そういう人権のまちをいつも標榜しております。

だから、今、馬場議員おっしゃったように、いろんな面で意識向上するためには、学校教育の中の人権教育も必要かなと思っております。また、町民に対しましてもそういう人権意識が広がるような取組、生涯教育にもいろいろつながってまいりますんで、いろんな切り口を使いながら、積極的にそういう土壌をつくって、その上で、先ほど古谷課長おっしゃいましたように、具体的なそういう取組も積極的に進めていくということで、今後その状況なりは議会なりというか、先生方にもしっかり報告してまいりたいと思いますんで、よろしくお願いたします。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員、残り5分です。

○10番（馬場千恵子） それでは、この男女共同参画についてですけれども、本当に男女にかかわらずお互いを尊重し合うということは、根本的なところで認識をさせていきたいと思いますが、本当に幅広い取組になります。いろんな分野で、先ほど事業主に対する調査もありますけれども、地域でも、学校においても、庁舎においてもそういう視点で取り組んでいただき、一定の目標を持ってぜひ早い時期に実現させていただきたいというふうに思います。

これをもって質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（谷本昌弘） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

再開は14時30分といたします。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 2時30分

○議長（谷本昌弘） 再開します。

◇ 梅野美智代

○議長（谷本昌弘） 4番目に、梅野美智代議員、登壇の上、質問願います。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

（3番 梅野美智代 登壇）

○3番（梅野美智代） 議席番号3番、梅野美智代です。

通告書に基づき、一般質問をいたします。

今回は、馬見丘陵公園を拠点としての池部駅周辺の活性化について、ほか3点を質問したいと思います。

地方は、豊かな自然を享受しながら働く地域の絆の中で子育てを行うといった豊かで多様なライフスタイルを実現できる可能性を持っています。様々なライフスタイルが試行される中では、こうした活力ある地域社会を将来にわたり実現していくことは大変重要なことです。この実現のためには、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、文化や歴史、町並み等を生かした暮らしやすさを追求し、地方の魅力を育み、人が集う地域を構築していくことが必要です。また、地域の特色を生かしながら地域の外から稼ぐ力を高め、得られた資金が地域に投資され、地域の隅々まで循環していく仕組みも必要です。

そこで、質問いたします。

1、馬見丘陵公園を拠点とした池部駅周辺の活性化について、本町の活性化、中でも町外の関係人口創出、拡大に当たっては馬見丘陵公園の活用は不可欠であると考えます。そこで、馬見丘陵公園を拠点とした池部駅周辺の活性化を行うに当たり、次のことを質問します。

1、馬見丘陵公園の年間来場者数。

2、来場者数の内訳として、自家用車、公共交通機関を使用しての来場者数。

3、中央公民館及び体育館の移転後の利活用についての考えはありますか。

2つ目に、学びを止めない、遠隔・オンライン教育について。

文部科学省では、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について、令和2年4月10日の中で児童生徒が自宅等にいる状態であっても規則正しい生活習慣を身につけ学習を継続するとともに、学校再開後を見据え学校と児童生徒との関係を継続することができるよう、可能な限りの措置を取ることが必要で

あると示しています。

また、疾病などにより児童生徒が学習する機会を失う事態に備え、子供たちの学びを止めないようにどのような対策ができるか、どのような基準が必要かについて実証研究も行われ、遠隔教育システムガイドブックも作成されました。

そこで、新型コロナウイルス感染症第8波がきていると言われていた今日、町内小中学校において感染症等による欠席者への対応はどのようにして行われていますか。

タブレットの配布をされていると思いますが、自宅療養期間に遠隔授業を行うなど学習期間の確保はなされていますか。

3、夏休みの授業日数について。

町内小中学校において、近隣の市町村と比較すると2学期の始業が1週間程度遅いと思いますが、なぜでしょうか。上牧町、広陵町、香芝市は7月20日から8月25日、また短縮しているほかの市町村との違いは何でしょうか。

4、園児の安全について。

2021年7月に福岡県の保育園、2022年9月に静岡県認定こども園などで送迎バスでの子供の置き去り事故が起きています。相次ぐ事故を受け、各自治体では安全の再確認が行われ、独自の対策を取っている自治体も見られますが、本町のこども園での安全対策について次のことを質問いたします。

1、送迎バスの利用者数。

2、これまでの本町の指導と県及び国からの指導はありましたか。

3、相次ぐ事故を受けて、本町ではどのような対策を考えていますか。

4、園児の欠席時の対応については、どのように行っていますか。

以上、再質問は自席にて行います。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） 私のほうからは、馬見丘陵公園の年間来場者数ということでお答えさせていただきます。

令和3年度の年間来場者数につきまして、約108万3,000人となっております。令和4年度におきましては、4月から10月までの来場者数ということで約84万7,000人となっております。ちなみに、令和3年度の4月から10月におきましては約73万1,000人となっております。

次に、来場者数の内訳ということで、自家用車、公共交通機関を使用する来場者数とい

うことなんですけれども、来場者の交通手段の個々の内訳につきましては、把握されておられません、年間5回のイベントが開催されまして、まず近鉄五位堂駅から馬見丘陵公園バス停の降車人数について令和3年度は、725人。令和4年度は1,767人で、1,042人の増加となっております。

また、緑道から花笑み橋を通過して来園された人数につきましても調査されており、令和3年度は7,334人。令和4年度が1万6,270人で、8,936人の増加となっております。

なお、年間を通じて開催されたイベント日数につきましては、令和3年度は23日間、令和4年度が29日間となっており、令和3年度が少ないのはコロナの影響です。イベントが中止になったことが減少要因であると伺っております。

以上であります。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 私より、1、馬見丘陵公園を拠点とした池部駅周辺の活性化についての（3）中央公民館及び体育館の移転後の利活用についての考えはあるのかとのご質問にお答えいたします。

中央公民館及び町立体育館の移転後の跡地活用につきましては、県下でも奈良公園と並ぶ最大規模の県営馬見丘陵公園があり、その公園の鉄道玄関口という集客性や環境などに優れた立地であることから、今後の町のにぎわい創出、また魅力向上につながる施策の展開において欠かせないエリアでございます。

その施策の一環といたしまして、町より近畿日本鉄道株式会社様と奈良県及び沿線町に対し近鉄田原本線でのサイクルトレインの実施を提案いたしました結果、今年度から馬見丘陵公園のイベント時期に合わせて試行的にはありますが、運用の実現に至りました。鉄道事業者からは、予想以上の利用者があったため来年度以降の継続的な実施について前向きに検討いただいているところでございます。

このような施策に加えまして、跡地の利活用において潜在的な資産価値の高い周辺区域の利点を積極的に活用することにより、将来的に池部駅周辺の活性化につながるものと考えており、今後におきましては本町の有する魅力を最大限に発揮できる手法や施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから、2つ目の学びを止めない、遠隔・オンライン教育について答弁させていただきます。

令和3年度中に、子供には大人の支援なしに端末にログインできること、また発達段階に応じたキーボード入力ができることからスタートし、表計算ソフトやアプリなどが使用できるように仕様を定め、先生方には持ち帰りを想定したオンライン授業の実施やテレビ会議システムの活用など河合町のICT支援員や各学校のICT担当職員の協力を得て町内全教員を対象とした研修を実施し、指導スキルを修得していただいたところでございます。

令和4年度からは個別最適な学び、共同的な学びの実現に向けてタブレット端末の持ち帰りをしております。新型コロナウイルス感染症等による欠席者への対応や、自宅療養期間の児童生徒に対し学びを止めないことを目的に、タブレット端末の持ち帰りにより自宅待機者への授業配信を行うなど学習機会を確保しています。

続きまして、3つ目の夏休みの授業日数についてでございます。

北葛4町を比較しますと、上牧町と広陵町は学習指導要領の改定に合わせて外国語、英語やプログラミングといった教科等が追加されることもあり、授業時間数の確保の意味でエアコン導入のタイミングで夏休みを短縮した経緯があると聞いております。

河合町と王寺町につきましては、次年度以降にエアコンを導入したものの、学校が休みを短縮しなくても授業時間数を確保できるような工夫を凝らす中で、9月1日から2学期を開始しているところでございます。

以上でございます。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 私のほうからは、園児の安全についてということで、まずは送迎バスの利用者数ということですが、令和2年度で利用者実人員33.2名、令和3年度で利用者実人員30.6名、令和4年度11月末現在利用者実人員31.1名です。

また、これまでの本町の指導と、県及び国からの指導はありましたかということで、町は静岡のバスの事故を受け、こども園のバスでの登園状況の確認と安全管理の状況を現地で確認しております。国からは、10月12日の事務連絡でバス送迎に当たっての安全確認の徹底に関する通知が届いており、県からは11月1日に保育施設の安全管理の通知がありました。町内の2園には周知しております。

3番の、相次ぐ事故を受けて本町ではどのような対策を考えていますかということで、こども園では開園当初から安全管理マニュアルを作成し、施設到着後の降車時における園児の確認や、バス施設前の車内確認、園児の欠席連絡の有無と実際の登園状況との突合をトリプルチェックで実施しておりました。さらに、職員間における情報共有を徹底し、ヒヤリハットを見逃さず安全な運行を継続しております。

園児の欠席時の対応についてはどのように行っていますかということですが、欠席及び遅刻連絡については保護者より9時20分までに電話またはメールで連絡をお願いしております。9時20分からは欠席、遅刻連絡を受けた職員室と各学級担任で出欠確認を行い、確認が取れない家庭については園から確認の電話を入れております。バス乗車の園児については、園に連絡が入り次第、バス添乗者に連絡を入れております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） それでは、再質問をさせていただきます。

馬見丘陵公園を拠点とした池部駅周辺の活性化について、公民館、体育館跡地の利活用において、現状市街化区域であり、クリアすべき課題が多いと聞いておりますが、町の発展のためにすぐにもでも検討を開始するべきではないでしょうか。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 公民館などの既存施設の老朽化や安全性、また利便性などの環境の問題などを踏まえまして、現状におきましては、旧第3小学校への移転による利活用計画の早期実現を優先して進めているところでございます。

跡地につきましては、将来どうあるべきで、どのようなものが求められているのかなど、財政負担なども考慮し、一定の方向性を決定した上でその対応に必要な解消すべき課題に取り組む必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 河合町にとって、最も売りとなる施設は馬見丘陵公園だと思いますが、その強みを生かせていない原因は何だと思いますか。池部駅を利用して馬見丘陵公園に来ら

れる方の中継施設として位置づけ、新たな人の流れを構築できる環境に整備していただきたいと考えますが、どのようにお考えですか。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 当該跡地の検討におきましては、今議員ご提案のとおり池部駅と馬見丘陵公園という施設を一体的に捉え、周辺のまちづくりという観点で検討するべきであるというふうにご考えております。その中で跡地利用における集客性や町の魅力向上など、どれほどの効果を生み出せるのかといったところが最も重要になってくると考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

では、ニーズ調査をしていただければと思います。とすると、いつ頃をめどに計画していきますか。ご回答ください。

○地域活性課長（吉川浩行） はい。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） その池部駅を利用した調査ということだと思っておりますけれども、調査内容も踏まえまして、今後町の活性化及びにぎわい、魅力向上につながると考えていますので、県とも連携して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） いつ頃をめどにというのは、跡地活用というところで理解させていただきます。

機能移転する旧第3小学校の整備を段階的に計画しておりますことから、公民館、体育館の跡地活用につきましては、現時点でお示しするということではできません。検討につきましては、第3小学校の移転完了後に開始するのではなく、関係各課と連携した上で今後の町の発展につながる施策を切れ目なく展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 跡地活用において魅力ある施設を生み出すため、官民連携で進めるのも一つの手法ではないかと考えます。磯城郡の各町、田原本町、三宅町では、民間でお手伝いをしてくれる方を募集して、民間の持つ多様なノウハウや技術を活用して限られた予算を効率よく使い、まちづくりや地方創生で成功しておられます。国では、令和3年6月にPPP、PFI推進アクションプランを改定することをはじめ、地方公共団体等へのPPP、PFI導入促進に向けた積極的な支援等を実施しています。

PPPとは官民連携事業の総称であり、財政負担の軽減、良好なサービスの維持、提供、民間の事業機会の創出などの制度です。

PFIは公共施設等運営権で、民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営、維持管理を行うことが可能となり、より民間の創意工夫が発揮しやすくなることです。

人口減少や新型コロナウイルス感染症への対応等により、国及び地方公共団体の財政状況が厳しさを増している中、今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎えてしまいます。そこで、効率的かつ効果的に良好な公共サービスを提供するだけでなく、新たなビジネス機会の創出等による地域活性化等の実現を図りつつ、公的負担の抑制を図るため、PPP、PFIの導入促進が求められています。そのような考えはありますか。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 跡地の利用におきましては、事業者などの連携により資金また人材の確保が可能となることや、企業や事業者が持つノウハウを生かすことで市場性を把握できるなど、跡地活用を進める上におきましては、有効な手法の一つであると認識しております。

議員が言われますように公共施設の老朽化による更新など、今後町財政を圧迫する大きな要因となりますことから、民間のそういった創意工夫などを活用して行政運営の効率化などを図れる、そのような手法も視野に入れながら今後検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。



○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

現在、全国各地で地域プラットフォームや内閣府、国交省と協定を結んだ協定プラットフォームが形成され、官民対話等を通じて地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力、提案力、事業推進の向上を図り、その能力や提案を活用したPPP、PFI事業の形成につながっていることを研修で学びました。国からの支援が受けられるような協定を結ぶことも視野に入れていただき、中央公民館、体育館の利活用並びに池部周辺から馬見丘陵公園へのアクセスも考えていただけたらと思います。

次に、学びを止めない、遠隔・オンライン教育について質問させていただきます。

いいですか。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） オンライン授業による欠席者への学習補充などICT機器の活用による学びを止めない教育が行われていること、安心いたしました。家庭にネット環境が整っていない場合でも使用することはできるのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 家庭にネットがない場合ということで、ネットがない場合につきましては、学校のほうで対応するようになっております。

去年のこの時期ぐらい、懇談の時期にはなるんですけども、全世帯に対する確認をさせていただきました。そのときにつきましては、約2%から3%の家庭が未整備ということでお聞きしておりました。この4月から持ち帰りのほうをさせていただいている中で、テザリングの利用ということもされているのかなというところもありまして、学校での対応の実績はないというふうなことをお聞きしております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） それ以外にも、令和4年度からタブレットの持ち帰りを行っていることですが、どのくらいの頻度で行われていますか。また、持ち帰り家庭で使用する上でのルールの徹底などは行われているのでしょうか。お答えください。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 持ち帰りの頻度につきましては、各学校、学年また学級によって異なることとなりますが、タブレットの持ち帰りにつきましては基本的には週末、また長期休みの前という形での持ち帰りをさせていただいているところでございます。

また、学校のほうで基本的には使っていただくということで学校にある充電保管庫にて充電をしながら毎日使っているような状況でございます。

持ち帰りの際のルール決めということにつきましては、各家庭に対してクロームブックを使用するためのルール、注意事項、クロームブックでできることや大切に使うこと、またインターネットについても危険が潜んでいるので注意して使用するようというところでクロームブック使用の手引書を配布しているところでございます。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 感染症等の欠席者についてはよく分かりましたが、不登校などの長期欠席をしている児童生徒については、授業の配信やタブレットを活用しての課題提出などといった対応は行われていないのでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 不登校の、また長期欠席に対してのタブレットの活用につきましては、各学校ともに不登校、長期欠席者に対してタブレットを活用できる体制は整えております。

不登校のタブレットの利用につきましては、今現在はない状態でございます。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 欠席理由は様々であると思いますので、一概に学級の授業を配信することがよいというわけではありませんが、中には授業を配信しクラスの雰囲気自宅から少しでも感じ取ることによって安心につながる児童生徒もいるのではないかと思います。そういった手段も一つであると考え、積極的に提案していけるような環境づくりを進めていってほしいと思います。いかがでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 議員おっしゃるとおりに、積極的な貸出については実際行っていきたいところではございますが、このタブレットの貸出につきましては学校と相談をさせていただいている中で保護者または本人の意見をしっかりと聞き、意向に沿った対応をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） それでは、夏休みの授業日数について再質問いたします。

夏休みを短縮しなくても時数を確保できるような工夫ということですが、どういった工夫をされているのでしょうか。本町では、外国語やプログラミングの時数はどのようにして確保されたのでしょうか。お答えください。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） まず、夏休みの時数確保の工夫についてですが、各小学校によって異なりますが、第1小学校につきましては月曜日の6時間目、6時間目を設けまして委員会、クラブ活動を授業の後に行うことにより外国語の時間を確保いたしました。

第2小学校につきましては、ゼロ時間目、モジュール授業ということでゼロ時間目として15分間を設けておりますので、その15分間を3日間使うということで、45分間を確保いたしまして、国語や算数を行い、外国語の時間を確保しております。

プログラミングの時数につきましては、教科内での実施ということになりますので、新たに決められた時間数の確保をしたということではございません。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、各学校、学年の授業時数を以前お聞きしましたが、学年が上がるにつれて標準授業時数に対する実際の授業時数の達成度が低くなっております。特に、中学校では1,015時間の基準に対し、1,015時間の実施など、100%ぎりぎりの達成率になっておりますが、休校や学級閉鎖など何か予期せぬ事態が起きた場合に対応することはできるのでしょうか。お

答えください。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 標準授業時間数につきましては、小学校4年生以上、中学校も含めてとなりますが、1,015時間ということになっております。水曜日、週のうち水曜日を5時間といたしまして、それ以外を6時間と考えまして、週29時間となります。さらに、年間35週という考えがありますので、合計して1,015時間が標準授業時間ということで定められております。

実際に、夏休みを短縮しなくても、また休校等が学年閉鎖等もあったとしても、一応年間40週程度ございますので、このどの学年も上回ることが可能かなということがございます。しかし、そのご指摘ありました1,015時間ぎりぎりというのが中学3年生がちょっと当たるところにはなるんですけれども、卒業式また受験等によりぎりぎりになる実施時間数、実施時間数がぎりぎりになるということも考えられます。でもクリアしています。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） それでは、夏休みを短くして授業時数を増やすことが学力の向上につながるというわけではありませんが、夏休みなど長期休暇にしか経験できないようなこともあると思いますし、登下校における児童の安全面での配慮ももちろん必要になってくると思います。また、教員の働き方改革の一つとしてもメリットはあると思います。

その一方で、共働きの家庭が増えており、学童保育や祖父母など頼れる親類に預けて仕事へ行っておられる方も大変多くなっています。また、高学年になると一人で留守番するという児童も多いと思いますが、留守番中の安全面や昼食の準備など、共働き家庭の負担も少ないものではなく、ほかの市町村と同様に夏休みを短縮してほしいというような声も聞かれます。

本町としては、短縮についてはどのようにお考えですか。メリット、デメリットなどをきちんと整理し、保護者や児童生徒へのアンケートを実施するといったことも考えてはどうでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 夏休みの短縮につきましては、この時期になりますと来年度の年間行事予定が各学校で作成されます。校長会の会議の中でも年間授業時間数を確認させていただいたところ、夏休みを短縮しなくても足りているということでお聞きしております。

本町といたしましては、残暑厳しい中での登下校中のリスク、また給食の食中毒等を考えると、危険を伴うことも想定できるかと思えます。子供たちにとっても、いろいろいろいろな体験をする時間になろうかというふうにも思っております。議員おっしゃるように、メリット、デメリットを整理した上でアンケートの実施につきましては、学校と相談して検討していけたらというふうにご考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

次に、園児の安全について再質問いたします。

保育園ではきめ細かな対応に安心しました。来年4月から全ての保育所や幼稚園などの送迎バスに安全装置の設置が義務づけられます。田原本町ではいち早く設置されますが、本町でも準備はできていますか。装置も様々なものがあり、田原本町が検討されているものはカーセキュリティ機能付車内置き去り防止システムで、デジタルによる見守りでその他AIや監視カメラでスマホで確認できるものなどもあり、今から検討の必要があると思いますが、どのようにお考えですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 現時点で県からの安全装置の補助に関する詳細な通知文はございませんが、現在県のほうから安全装置設置への安全対策のための調査段階となっております。何台バスがあるかとか、バスの運転状況であるとかというのを県のほうに報告している段階となっております。

当町としては、来年4月以降、2台のバスへの安全装置設置への予算計上予定でございます。設置義務化後、1年間は設置の猶予期間で、バスに所在確認の点検表を設置するなどの代替手段が認められており、どういう安全装置がこども園のバスにとって適切か精査して、無駄のない装置の取付けをと準備段階で考えております。

○3番（梅野美智代） はい。

○議長（谷本昌弘） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

さらなる安全の確保に努めてください。

以上で私からの質問は終わります。

○議長（谷本昌弘） これにて梅野美智代議員の質問を終結いたします。

---

◇ 杵 本 光 清

○議長（谷本昌弘） 5番目に、杵本光清議員、登壇の上質問願います。

○8番（杵本光清） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

（8番 杵本光清 登壇）

○8番（杵本光清） 議席番号8番、杵本光清でございます。通告書に基づき、一般質問を行います。

今回の一般質問では、町長の1期4年の総括についてということで質問させていただきます。その折に、先日出されましたこちらの資料にも触れながら質問させていただきたいと思っております。

清原町長が令和元年5月に就任されてから、早3年半あまりが経過いたしました。令和元年度は台風などの影響もあって行事が中止されたこともありましたが、成人式や産直市、文化祭が例年のそれと同様に開催され、町民の皆様が生き生きとされている場面が印象的だったように思います。

令和2年の成人式が開催された頃からでしょうか、未知のウイルスが日本にも入り、多くの感染者とともに多くの尊い人命が失われることになりました。令和2年3月には、学校までもが閉鎖され、約3か月間子供たちが登校しない状況があり、その結果子供たちの心身に多大な影響を及ぼしていたことを記憶しています。新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスの蔓延で社会経済情勢は一変いたしました。密を避け、人が集まることを避け、人と人との距離をも決められる、そんなような世の中になってしまいました。

町長が就任されてから3年半あまりのうち、2年10か月はコロナ禍での行政運営であったのかなと思っております。

そこで、質問をいたします。

これまでの取組を清原町長ご自身はどのように評価されますか。

壇上での質問は以上とし、再質問は自席にて行わせていただきます。

○町長（清原和人） はい。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） それでは、私に対しましてどのように評価されますかということにつきまして、お答えしたいと思っております。

人に優しい、人情あふれる町、温かい町を目指して、私はこの3年半あまりできる限りのことをしてまいりました。職員にも、常々やれることからやると言ってまいりました。町政の運営は、健全な財政運営があつて初めて新たな施策に着手することができます。新たな施策を実施することで、町の魅力が向上し、定住促進等の人口安定を促進いたします。人口安定は健全財政を継続することになります。この正のスパイラルを町を元気にするサイクルと呼びまして、それを実現するために河合愛A I 構想を進めています。

令和3年に始動しました河合愛A I 構想、令和4年度でこの町を元気にするサイクルは確かに回り出していることを実感しております。そして、皆様にもそれを感じていただけていると自負しております。しかしながら、持続可能な河合町を実現するためには、まだまだやらなければならないこと、やり残したことがあることも事実として受け止めております。

これからも、私自身精いっぱい頑張る所存でございます。住民、議会、行政、一丸となりまして、笑顔があふれる、誇れる、愛のある、温かい河合町を未来へつないでいくためにも、ご協力をお願いいたしたいと願っております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

○8番（杵本光清） まず、町長の今のご答弁の中で、町を元気にするサイクルが回り出したという部分がありました。その部分、具体的に、町長どのようなことと感じておられますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 手ごたえを感じたことと言えば、まず、新型コロナウイルスワクチンの集団接種事務でございます。町民の皆様のご協力や、職員の努力がありまして、とてもスムーズに実施することができました。おかげさまで、当町の接種率は県内でも高い値となつて

います。町民と行政が一丸となること、すなわち協働の重要性を改めて認識できた実例でもございました。

次に、教育環境の充実でございます。

かがやきの森こども園は好評を博しております。2小と3小の統合も実現いたしました。35人学級の実現や、エアコンの設置、イングリッシュプログラムやプログラミング教育なども独自色を出せたと思っております。

さらに、官民連携が広がったことが挙げられます。河合パートナーフェローと名づけた町民のできることを、やりたいことを支援する取組を始めました。モデルとして豆山の郷で生き生きと活動されておられますカフェ豆山のフェローの方々のことは皆様もご存じかと思っております。また、町制施行50周年を契機としましてニッセイ聖隷福祉財団、畿央大学との連携協定につながりました。

そしてやはり、財政健全化に取り組んだ結果、目に見える成果が少しずつ示され、住民の皆様の不安感のある程度払拭することができたのも評価に値すると思っております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

○8番（杵本光清） もう一つ、一つ前の町長のご答弁に戻るんですけども、まだまだやらなければならないこと、やり残したことがあるとの答弁もあったかと思っております。それは具体的に、町長、どのようにお考えでしょうか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 議員のご指摘のとおり、約2年10か月もの間新型コロナウイルス感染症対策に集中したことで、本来スピード感を持って進めていくべき事業に遅れを生じたこと、やり残しが生じたことも事実として受け止めております。

今後、具体的に取り組む内容は、町民の皆様の命に関わることでございます。これまでのコロナ対策に加えまして、旧第3小学校への町立体育館、中央公民館の移転、不毛田川内水対策など計画的に推進していきたいと考えております。そのためには、住民の皆様のご協力、さらに言えば参加、参画が必要不可欠だと考えております。その思いを強く持ったところから、今議会に河合町まちづくり自治基本条例を上程させていただきました。

以上でございます。



○8番（杵本光清） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 今ちょうどまちづくり自治基本条例に町長が最後言及されましたので、それについての質問をちょっとさせていただきたいと思います。

私も参加、参画、協働というのは、今後のまちづくりを進める上で非常に重要な要素だと考えておりますが、このまちづくり自治基本条例に対する町長の思いはいかがなものか。ちょっとお聞かせ願えますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） それでは、まちづくり自治基本条例に関する私の思いということをお述べさせていただきます。

私は行政だけでは限界がある、町民や企業などの参加、参画、協働がしっかり機能することでもっと町はよくなると思っていたのと同じように、町民の皆様や議会議員の皆様も強く願われての請願の採択にこの条例への期待感を感じたところでございます。

庁内の検討会議、ワーキンググループ及びまちづくり基本条例検討審議会では、全力で取り組んでいただきました。公募町民の委員や議会選出の委員によりまして、活発な議論を重ねていただき、委員からはこの短時間でこんなにすばらしい条例案や逐条解説案をまとめていただいたことに感謝しますとお声が多かったと聞いております。請願を採択されました議員の皆様による慎重審議を経て今議会での可決をお願いしたいと考えております。その上で、令和5年4月1日施行に向けまして住民の皆様への周知と説明をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

○8番（杵本光清） ありがとうございます。

答弁の中に住民の皆様への周知と説明という部分がございました。まだ審議前でございますが、その周知と説明という部分というのはやはりしっかり図っていかねばならないのかな。特に条例というのは、一般の住民さんからするとちょっと遠い存在であるもので、それをしっかりと共有するということは重要なのかなと考えております。

具体的に、周知と説明という部分、どのように進めていこうと考えておられるのか。これ

につきましては、事務の担当者の方でも結構ですので、ご答弁願えますか。

○企画部長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也） ただいま、まちづくり自治基本条例についての周知、説明についてのご質問がございました。

可決いただきましたら、住民の皆様にはまずはしっかりと周知、説明をして、ご理解をいただくために広報かわい、ホームページなど、あらゆる媒体での周知を考えております。さらに、その趣旨を十分にご理解いただくために、来年度の施行に向けましてできるだけ小単位でのタウンミーティング、この開催を予定しております。さらに、住民自治の中核を担っていただいております総代自治会長会をはじめとする各種団体への周知と説明、そしてご理解をいただこうと考えております。

そして、忘れてはならないのは、職員への周知、説明でございます。これにつきましては、様々な研修の機会ですべての職員が理解して、しっかりと運用できるように進めてまいりたい、このように考えております。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 分かりました。

それでは、町長のこの資料に基づいてちょっと質問をさせていただきたいと思います。

この資料の一番下に、河合ハートマーク改革断行中という言葉が載っております。最初にこれを見たときに、婚活か何か意識してお見合いパーティーでも始めはるんかなと思ったんですけども、この言葉について、特に改革という言葉についてちょっとご説明いただけますか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 改革という言葉でございます。質問にお答えいたします。

口にするのは簡単ではございますが、いざ実行となると様々な誤解、軋轢、弊害も生み出します。そこには、これまで培われてきました信頼関係がないと、必ずしもよい結果につながることはなりません。私の河合改革には、河合と改革の中にハートマークがあしらわれております。これは、私の改革はこれまでの信頼関係の上に立ちまして過去を全て否定するのではなく、先人の経験則に基づいた指標には敬意を払いつつ、現代の社会情勢に適合、アレ

ンジしようとする言わば愛のある改革を実践しようという意思を示したものでございます。  
信頼関係を得る第一歩は対話、情報共有だと思っております。これからのまちづくりの主役は住民の皆様でございます。今後におきましても、住民の皆様との対話、参加、参画、協働を大切にいたしまして、各種施策を進めてまいります。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 今の町長のご答弁の中に、信頼関係という言葉が何回か出てきたように記憶しております。信頼関係という言葉は一般企業の経営においても、行政運営においても、また我々の日常生活においても非常に重要なファクターで、信頼関係を失うことで多大な損失を引き起こすこともあります。ただ、その信頼関係というものをあまりに大切にすればかりに、しがらみというものの線引きが消えていく、境界線が見えなくなっていくようなことは避けるべきだと思いますが、この点町長いかがお考えでしょうか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 町長。

○町長（清原和人） それでは、お答えさせていただきます。

しがらみとは、関係を断ち難いものと認識しております。私は、就任に当たり透明性、説明責任を常に念頭に置きまして行政運営をしてきたと自負しております。それが形として結実したものが先ほどから出ております、まちづくり自治基本条例になっていると思います。

ここには情報の公開と共有、法令遵守、説明責任、法統責任といった条文がございます。これらの条文を適切に運用すれば、おのずと結果はついてくるものと考えております。

以上でございます。

○8番（杵本光清） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本議員。

○8番（杵本光清） しがらみのない透明性のある行政運営を行っていくというのは、もう今後の町政運営においては当たり前の時代になってきている。それはもう日本全国どこでもそうだと思っているんです。円滑な町政運営には本当に重要なポイントやと考えます。今後、その点に十分配慮していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問終了します。

○議長（谷本昌弘） これにて杵本光清議員の質問を終結いたします。

◇ 坂 本 博 道

○議長（谷本昌弘） 6番目に、坂本博道議員、登壇の上、質問願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。

質問通告書に基づき、大きく4点について質問します。

第1に、国民健康保険について伺います。

国民健康保険県単位化は、平成30年度、2018年からスタートし、同じ所得、世帯構成ならば同じ保険料水準を目指すとして令和6年度、2024年の完成を目指しています。この間何度か質問をさせていただきましたが、来年度が最終年度となるため、県単位化の動向と河合町としての対応について質問させていただきます。

県は、令和6年に保険料として医療保険分、所得割、均等割、平等割、そして後期高齢者医療支援分、所得割、均等割、平等割、そして介護保険支援分の所得割、平等割の統一をしていますが、目標は幾らでしょうか。令和5年現在の県下各市町村の到達状況にばらつきがある中で、各市町村の保険料の完全統一は可能と考えておられますか。

河合町の到達状況と今後の改定の予定はどうなっていますか。また、国保財政調整基金は幾らになっているのでしょうか。次の改定はさらなる値上げになります。物価高、医療、負担増、賃金は上がらず、年金を引き下げる状況の中で住民の負担増は極力控えるべきです。県の国保会計も年度黒字で、財政調整基金も積み上げている状況であり、機械的な引上げは見直すべきと思いますが、どうでしょうか。

県の国保運営方針で、保険料、税及び一部負担の減免基準の統一化を規定していますが、これを強制することは国保法第77条に反すると思うが、どうでしょうか。

国は、今年度より国民の声や全国知事会の要望を受け就学前の子供の国保税均等割を半額にする補助を子育て支援策として実施しました。河合町内の子供、18歳未満の人数、均等割を全額免除するには、現行の減免制度も活用して新たな費用が幾ら必要でしょうか。河合町の特徴ある子育て支援策として国保財政調整基金も活用して、子供の均等割を全額免除してはどうでしょうか。

2、子育て支援の取組について。

子育て支援の取組は、安心して子供を生み、育てられる町、人口増にも重要な課題です。昨年、共産党河合支部で行った住民アンケートでは、子育て支援として子供の医療費の窓口負担ゼロ、高校までの医療費無償化拡大、給食費の無償化への要望が多くありました。また全国の人口増自治体の教訓でもあります。若い人が河合町へ移り住むためにも、周辺より少し先に行く子育て支援策が必要ではないでしょうか。

以下、質問します。

清原町政の下で、子育て支援策として新たに取り組んだことはどのようなことですか。

2、こどもの医療費について伺います。

今議会に18歳未満の医療費助成の条例改正案が出ており、再質問の際にはそれも踏まえて質問することを前提に、以下、質問します。

1、子供の受診率をどのように見えていますか。また、中学校卒業までの外来窓口負担ゼロにするための費用は幾ら必要でしょうか。

2、町内の高校生的人数は何人で、高校卒業までの医療費無償化の費用は幾ら必要でしょうか。

3、全国、県内自治体でも高校までの医療費無償化が進んでいます。窓口負担ゼロは、国・県としての取組も必要であります。それぞれ目に見える子育て支援策として一歩でも進めていけないでしょうか。

3つ目に、給食費無償化の実現について。

コロナ禍で3回にわたって給食費無償が実施され、保護者からも先生方からも喜ばれました。改めて、義務教育は無償の立場とともに、子育て支援の取組として、また地産地消で地域の活性化のためにも給食無償化を進めていくことが求められていると思います。

以下、質問します。

給食費の滞納、保護者からの相談等の実態はどうでしょうか。また、学校給食の円滑な運営、教師への負担軽減からも、給食会計の公会計化が文科省から通達されていますが、検討状況はどうでしょうか。

2、無償化に必要な費用は幾らなのでしょう。また、第3子からでも実施するとすれば費用は幾ら必要でしょうか。

3、コロナ禍での経験に学び、特色ある子育て支援の取組として、給食無償化を進めること、その際、地産地消、安全な食材確保で地域の活性化にもつなげる。当面、第3子からでも無償化を実施してはどうでしょうか。

大きな3、財政問題について。

新たな財政健全化計画が進められています。主要な目標として、集中取組期間、令和4年から8年で経常収支比率を令和元年度102.2%から5%引き下げることとなります。急激な変化というのは、住民サービスの削減につながると思っております。年度の予算管理、財政運営をしっかりと進め、必要な事業を進める取組がやはり必要ではないでしょうか。

1、令和3年度決算、今年度の財政運営で経常収支比率の年度末見通しや投資計画の一定の確定などで健全化計画への影響はどのようになるでしょうか。

2、令和3年度決算での不用額4億5,374万円の財源で、一般財源というのは幾らになるでしょうか。地方交付税が予算より3億2,750万円増えた要因をどう見ていますか。これらも踏まえ、来年度予算の精度を上げることはできないでしょうか。

3、財政運営状況を踏まえ、公共施設の休止計画を見直して、健全化計画を進めるなどの変更をしてはどうでしょうか。

大きな4、開発事業について。

イオン跡地の商業施設の進捗状況はどうでしょうか。

穴闇の大規模開発の進捗状況はどうでしょうか。

再質問は自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私のほうからは、国民健康保険について答弁させていただきます。

まず、1つ目の国保税の令和6年度の統一目標は、全市町村の保険料の完全統一は可能と考えるかについてでございます。

平成30年1月に算定されました令和6年の保険税率について、医療、後期、介護について所得割はそれぞれ7.7%、3.33%、3.45%、均等割は2万6,615円、1万1,206円、1万9,469円、平等割の医療、後期は、1万9,925円、8,389円となりますが、医療制度を取り巻く環境の変化から、今後見直しが行われるものと考えております。なお、保険税率は統一するものと考えております。

2番目のご質問としまして、河合町の到達状況と今後の改定の予定は。また、国保財政調整基金は幾らか。財政調整基金も積み上がっている状況、機械的な引上げは見直すべきと思うがどうかというご質問に対してでございます。

河合町は、令和4年度に保険税率の改定を行い、目標保険税率との差額の約半分を見直した状況であり、次回の見直しは令和6年度となります。令和3年度決算時点での基金保有額は、4億428万3,032円となります。国民健康保険は、医療費水準が高い中所得水準が低いなどの構造的な課題を抱えております。河合町においても1人当たりの医療費は年々増加する中、今後財政基盤が不安定になることが予測されます。予期せぬ医療費の増加などの財政リスクを軽減し、制度を持続可能で安定的なものとするためには、奈良県単位化を行う必要があると考えており、そのため税率の計画的な見直しを行うものとなります。

3番目に、県の国保運営方針で保険税率及び一部負担の減免などの基準の統一化を規定しているが、これを強制することは国保法第77条に反するかどうかというご質問に対してでございます。

保険税減免については、国の通知や判例などを踏まえて統一基準を定めたものであり、奈良県は市町村と共に国民健康保険を運営する立場として市町村間での取扱いの差異をなくすことは適切なものであると考えております。

最後に、河合町内の子供、18歳未満の人数、均等割を全額免除するためには現行の減免制度も活用して新たに費用は幾ら必要か。河合町の特色ある子育て支援策として国保財調基金を活用して子供の均等割を全額免除してはどうかというご質問に対してでございます。

河合町内の18歳未満の子供の人数は、9月末時点で1,986人となり、このうち国民健康保険の対象者は約260名であり、既に実施されている軽減に追加し全額軽減を行う場合、約490万円の単独財源が必要な計算となります。なお、令和6年度までに県内の保険税水準統一に向け、全市町村が合意していることから、新たな独自の軽減措置を講ずることはできません。

以上となります。

○福祉部次長（小山寿子） はい。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 子育て支援の取組についてということで、子育て支援として令和元年12月に子育て支援課が設置され、第2期子ども子育て支援事業計画の策定を令和2年3月末に行って、3つの目標と7つの基本施策を定め、子育て支援に取り組んでおります。

令和2年4月からは、かがやきの森こども園を開設し運営しております。また、令和2年10月に子育て世代包括支援センターを設置し、支援の機関の情報共有と継続的、包括的に子育て世代に支援をつないでいく役割を担っております。また、令和4年4月には家庭総合支援拠点の機能も加えて、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図り、一体

的に支援を実施することになっております。

以上です。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私のほうからは、2番、こどもの医療費についてというご質問に対して答弁させていただきます。

まず、1番目のご質問としまして、子供の受診率をどのように見えていますか。また、中学生卒業までの外来窓口負担ゼロにするためには費用は幾ら必要かということについてでございます。

子供の受診率は、入院外と歯科、入院ともに、ゼロ歳から4歳以降減少していく傾向にあります。こども医療制度の一部負担金について、中学校卒業までの外来負担をなくするための費用は約630万円と試算しております。

次に、町内の高校生的人数は何人で、高校卒業までの医療費無償化の費用は幾ら必要かというご質問に対してでございます。

町内の高校生的人数は、9月末時点で423人であり、高校卒業までの医療費助成拡大及び一部負担金撤廃のためには合計約772万円の費用が必要となります。このため、ゼロ歳から高校生卒業までの医療費を無償化した場合、事務費や医療費の波及増を除いて現在の扶助費に追加して約1,402万円の費用が必要となります。

3番目のご質問としまして、高校生までの医療費無償化が進んでいる窓口負担ゼロを進めていけないかというご質問に対してでございます。

現在、こども医療費助成については、高校生までの対象年齢拡大を予定しております。一部負担金について河合町のこども医療費助成制度は、所得制限の撤廃及び小中学生の通院に関する一部負担金について、1レセプトに当たり1,000円というところを500円に緩和した医療費助成を実施しておりますが、窓口負担なしでの事業は現在のところ考えておりません。

以上となります。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうからは、3つ目、給食費無償化の実現について答弁をさせていただきます。

給食費の無償化につきましては、学校給食法に経費の負担が定められており、学校給食に



必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に関する経費が設置者の負担とし、食材料費の学校給食費は保護者の負担と規定されております。また、準要保護に認定している方に対して給食費の実質の全額を補助しており、実質無償化となっております。

給食費の滞納、保護者からの相談等の実態につきましては、学校が対応していただいております。口座で集金ができなかった場合につきましては、手紙を発行し、次の月に口座での集金となります。また、学校に相談がありながら保護者が約束を守ることができなかった場合につきましては、児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書の提出を保護者をお願いしているところでございます。

給食会計の公会計につきましては、公会計化のソフト開発が高額であったため、先送りにした経緯がございます。現時点では、銀行のシステム、無料での活用といたしまして、学校と連携を図りながら市会計により会計処理を行っているところでございます。近隣の状況も把握しておりますので、公会計化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

無償化に必要な費用につきましては、小学校で約3,200万円、中学校で約1,800万円で、合計が約5,000万円となります。また、第3子以降の実施となれば、令和5年度になりますと41人が対象といたしまして、約200万円の費用となります。第3子からの無償化につきましては、財政状況を踏まえて検討していけたらと考えております。

また、安心して安全な食材確保、地産地消の推進のため、まほろば夢市、県学校給食会と密に連携を図り、学校給食を提供していきます。

コロナ禍により、令和2年度は50回分、令和3年度は半年分、令和4年度は3か月分と、コロナ交付金を活用し給食費の無償化を実施しており、学校を通じて喜びの声を聞かせていただいたところでございます。

以上でございます。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 私からは財政問題についてお答えさせていただきます。

まず1つ目の質問としまして、令和3年度の決算、経常収支比率見通しや投資計画の一定の確定などで健全化計画への影響はどうかという質問でございます。

今回財政収支見通しを更新するに当たりまして、令和3年度の決算額や今年度の見込み、また投資的経費における事業費の一定の確定を反映させて策定いたしました。これらの結果、将来の財政収支見通しにおいて大きな変動はなく、実質収支の黒字、基金への積立を維持し

た上で安定的に財政運営を行っていくことができると考えております。

2つ目としまして、令和3年度決算での不用額のうち一般財源は幾らか。地方交付税が予算より増えた要因は何か。これらも踏まえて来年度の予算の精度を上げることはできるかという質問でございます。

令和3年度決算の不用額4億5,374万円のうち一般財源の額については、一定の積算方法に基づいた概算の額になりますが、約3億円と見込んでおります。令和3年度の普通交付税決算額が当初予算より増加となった要因でございますが、基準財政需要額の算定におきまして社会福祉費や高齢者保健福祉費の増加、国税収入の増加による追加交付が行われたことなどが主な要因となっております。

次に、予算の精度の議論でございますが、当初予算における普通交付税の積算は、地方財政計画などに基づく県の試算を参考にしております。しかしながら、県においても国の最終調整額、例えば費目ごとの補正計数などを見極めることが難しく、試算との乖離が生じることはやむを得ないと考えております。

また、歳出の不用額につきましては、予算はあくまで見積りであり、決算は結果であると。その成り立ちが違うため、一定の執行残として不用額が生じるものでございます。しかし、適正な不用額は一般に示されておりませんが、町としては現状を是とせず、不用額を少なくする努力は必要と考えます。このため、現在来年度の予算編成途上になりますが、各事業の内容の精査を深め、予算見積りに対する精度を高めるべく作業を進めているところでございます。

3つ目の質問としまして、財政運営状況を踏まえ、公共施設の休止計画を見直して健全化計画を進めるなどの変更をしてはどうかという質問でございます。

公共施設につきましては、施設の老朽化や維持管理費の負担といった課題に加えて、人口減少社会を見据えて今後必要なサービスを維持向上させていくために長期的な視点をもって検討を深める必要がございます。このことから、財政健全化計画において既存施設の見直しの取組としているものでございます。これら検討の結果、仮に施設を休止する場合でも住民の皆様のご理解を得られるよう努力してまいります。

以上でございます。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸史） 私からは、4つ目の質問であります開発事業についてを

答弁させていただきます。

イオン跡地につきましては、解体作業が進んでおりますが、新たな土地利用に関する図書は現時点では本町に提出されておられません。今後、開発行為などが行われる際には、周辺自治会への説明、安全対策などを講じるよう各担当課から指導してまいります。

続きまして、穴闇大字で行われている資材置場を目的とした造成工事に関しましては、現在も工事は継続されております。区域外での排水工事も予定されており、安全対策等指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、順次再質問させていただきます。

まず初めに、国民健康保険について質問させていただきます。

この件は何度か取り上げてきましたが、やはり県単位化ということでありながらも、実施主体としては市町村ですから、命を守る大変大事な制度だということがありますので、やはり住民に寄り添った形で継続できる制度としていってほしいという思いから、繰り返して質問させていただいております。

その上で、先ほどの統一目標はちょっと細かいことでしたけれども伺いました。その上で、ただ全県的に見たときに、来年の改定及び次の年の改定で統一するということですが、これ自身が今年度の状況を見ましても医療保険、例えば所得割だけを見ても医療保険分であれば最高9.3から7.7目標に対して、9.3から6.5であったり、高齢者支援分については3.3目標に対して3.4から2、また介護保険分についても3.45目標に対して3.5から1.8と、あと2年で統一しようと思えばかなり乖離のある、自治体にとっては大きな改定になる、負担増になると思います。そういう意味で言ったら、一律にこれを同じものにするというのは非常に無理があるのではないかと考えており、そういう点では完全統一というのは無理ではないかと思っているんですが、先ほど県のほうでも一定の見直しもありそうだということを言われていたのですが、それはどういうことでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、令和6年度の保険料水準統一について、奈良県下の市町村長に全て県がヒアリングを行っております。全市町村が令和6年度統一保険料水準につい

て異論はないと回答しております。

一定の見直しの件でございますが、医療制度を取り巻く環境の変化から、当初30年度に対して行われていた推計値から保険税率が見直されるものと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それというのはまだ流動的な面があるという、最終的なところあると思っています。それで、河合町としてのトータルすると方針ということで先ほどございましたが、一応最後令和6年度の年に改定をして、いわゆる統一の保険料率、先ほど言われた目標に、一応ここに合わせていくという考えでよろしいんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 県統一水準に合わせていく形になります。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点で、それは何のためといえ、先ほど言ったように県がそういうふうに決めていることにあるからというふうに思うんですけども、ただ最後の引上げ、そういう点で現在の河合町の先ほどあった指標というのはそれぞれありますが、それを令和6年度に一気にというところであれですけども、合わせるとなったらやはり一定の負担増というのはかなり大きなものになるんじゃないかと思っております。

ちなみに、ホームページで保険料、保険税のモデルケースとして、4人家族で年所得250万円の家の家族を想定して設定されておりますが、それに合わせて一応この今の現状から到達するところに入ったとしたらどれぐらいになるのかちょっと試算してみましたけれども、その上で見たら約3万7,300円、現在41万1,300円となっているのが、3万7,300円増えると、約1割弱ぐらい増えるような引上げを最後にやるというふうな改定を予定しているということになりますけれども、そういう理解でよろしいですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと数字の根拠が分からない部分もあるんですけども、今低く抑え込んでいるのは財源を還元していると考えていただければと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 当然この引上げする際には、住民にどういう影響があるかというのはまた試算するとは思いますが、少なくとも今ホームページで出されている国保税を計算するモデルとしてさっき言ったように所得250万円の4人家族、そこで現行41万1,300円になっていますと、これをさっき言った県のモデルに合わせたとしたら、増加率は約3万7,300円となると、自分の計算ではなりません。ぜひこれは、こういうことも含めてみてほしいと思います。というのは、この額は今年改定したというのがさっき言われましたが、そのときの増加額というのは1万8,700円、さっきのモデルケースで。それ以上の、倍ぐらいの引上げを最後にやるということなもので、そういうことというのは非常に住民にやはり影響大きいんじゃないかと思うわけです。そういう点では、しっかりそこを認識してやらんといかんと思うんですが、そういう点でもう一度きちっとそういう影響評価含めてやるということをやっていたきたいと思うんですが、どうですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと前提となります、政令の7割、5割、2割の軽減率であるとか、あと世帯1人当たりの考え方であるとか、そういう部分で試算の齟齬が出ている可能性はあるんですけども、当初、令和3年度から令和6年度に向けて、1人当たりの賦課額、軽減後という前提におきまして、約1万4,000円の増税をしなければいけないかという試算をしております。そのうち、令和4年度の保険税見直しにおいて、その半分である7,000円を引き上げた形となります。今後、令和6年度に向けて、残りの7,000円について引上げを検討しております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） あまりこう時間取りたくないんですが、ただ今言ったような難しいことを言っているんじゃないかと、町のホームページの国保税のところの計算事例のところの保険料率とかを全部、今の現状が41万1,300円やけれども、県の統一に合わせますということやからそこまでいくためにはこの例やったら3万7,000円余り増えるような値上げを最後にがんとやるというような上げ方になりますよと、そういう点でいえばやはり慎重にやるべきではないかということで、県全体が統一というのはなかなかこれ難しいと思うんで、そういう

ことをぜひ検討してほしいというのが一番の要望でありましたので、ちょっとそういうものとして受け止めてもらいたいと思います。

その上で、その点でいくと、これちょっと町長のほうからちょっとお伺いしたいんですけども、ですから、最後のそういう今度保険料率を合わすんだということだけのために引き上げるとなると思うんですけども、それはそういう影響を与えるということを理解しながらやるというのはちょっと大事なことやと思うんですが、その辺を含めてどういうふうに受け止められるでしょうか。町長ご意見お願いしたいと思います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 目的につきましては、奈良県がどこに住んでいても統一したお金を渡していくというそういう流れでなっているということをお聞きをしております。先ほど課長も言いましたように、急激なそういう高くないような配慮をしっかりと考えていくということをお聞きしておりますので、国保の事務局でもそういうお話ありましたので、そういう流れで進めていってもらったかなということを感じております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） まさにそういう流れでやろうとしているから、やはりこれは町長何ぼ言われている命を守る制度の大事な根幹部分です。それについて、保険料の引上げとかいうのはやはり払うに払えないとかそういう人が多くて埋められる要素もあります。そういう点でいうたら引上げの仕方については従来慎重やったと思うんですが、今度は県の統一だということではぼんぼんといくという感じになります。決して、さっき言ったように現状として黒字である、単年度基本的には黒字、繰越しもありますけれども、基金も計画当初3億6,000万円やったのが現在4億円と。3億4,000万と4億円と6,000万円も増えるような形で今きております。そういう点でいうたら、ちょっとこの見直しについては慎重にぜひやってほしいし、そういう目で見たいということをおきたいと思っております。

そういう上で、ただそういう中ですけども、減免制度の問題です。

さっき言ったように、本当にこの奈良モデル幾つかありますけれども、国保の制度の奈良モデルとして一番まずいのはこの減免制度という、統一させてそれでも自治体ができることをやらせないということに実はあると思います。統一することとか、県の単位化によって確かに納付金というのが請求くるので全部払っております。だから、療養給付費という

のは全体の県財政からくるわけなので、それでいったら急に増えたときを含めてそれを支える制度としてこれはあってええと思います。ただ、減免制度というのは逆に言えばそういう自治体の歴史もあったり、顔が見える制度ですから、独自性もあってええと思うんで、それをぜひやはりひとつどこかで考えてほしいなど。決まっているからこうなんだということにならないようにしてほしいというのが一番なんです。

その上で、これも何度か言ってきておりますけれども、均等割の問題ですね。子供の分。今子供1人生まれたら、河合町の分からいっても大体医療分と、国保料分で3万5,900円、これがかかってくる制度になっております。就学前までは半分補助となりましたけれども、それをぜひやはり例えばひとつ突破するいうんで、財源だけで言えば先ほど言うたように490万円というふうに聞きました。そういう点では、こういうことにふっと踏み込んでもらうということが本当に検討できないだろうか。これはちょっと政策的なので、ちょっと町長あと何個か聞いていますけれども、もう一度ちょっとその辺を受け止めてほしいなど思うんですが、どうでしょうか。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今議員おっしゃっている部分についてはしっかり認識して、今後の流れとか、これからの動きについてはしっかり注視して見ていきたいと思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう意味では、事の受け止めをちょっとそういう側面があるということではぜひ受け止めていただいて、制度の運用とか改定も含めてですが、考えていただきたいということを強く申しておきたいと思います。

2番目に、子育て支援の取組についてに移ります。

先ほど町長のこの間やってこられたこととかいうことを代わりに小山次長に伺いましたが、一つだけかがやきの森のこども園の件ですけれども確かに先ほど来これは非常に評価もあるということをおっしゃっております。これも事実やと思います。ただ、人口増との関係も含めて、何度かこれも問題になりましたが、やはり実際まだ入りたくても入れない状況があるのではないかということ、それは年齢にもよりますけれども、その実情があるのではないかと思います。そういう点、来年度の受入れと、そういう点では希望する人は全部受け入れる状態になっているのかどうか。ちょっと一度伺いたいと思います。

○福祉部次長（小山寿子） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 今現在1次募集を受け付けたところで、今後点数化して入れる、保育が必要か必要じゃないかというのを見定めていくところなんですけれども、やはり年々希望者も増えていまして町内のほかの園に第2希望のほうにお願いしたりするケースも出てくる、今の第1希望の段階ですけれども、第1次審査の中では出てきております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 従来のやり取りのときに、面積的に見れば定員が決まりますけれども、それとの関係でいくともう少し定員を実は増やせるというふうに聞いていると思います。それは、要はそれを見る先生方の確保ということで、これ以前のときには急激に何人か人が増えるようであればまた考えたいというような答弁があったと思うんですが、来年度のところを含めてそういう点では希望する人が受けられるような、フル活動できるような形で体制を整えるというような準備にはなっていないのでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） フルに受け入れると申しましても、やはり一人一人の子供の様子もこれから今後面接等して行って、やはり安全に受け入れるということが一番大切な部分だとは思いますが、単に定員にまだ満たしていないから全員入所可能というわけでもなく、やはり一人一人を伴走してこちらのほうの園がいいのか、もうちょっと余裕のあるところがいいのかというのは保護者の意見も踏まえて相談していかないといけないと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、先生の体制がないから受入れないというわけではないということでもいいんですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 先生に関しては会計年度の職員の先生も含めて、例えば支援の必要な子供でありますとどのくらい加配の先生の人数がいるであるとか、また通常の勤務とは違いまして朝7時から夜7時まで、なおかつ土曜日ということの中で7時間45分の勤務の体



制を担っていくというのはなかなかその人員配置するというのも難しい部分もありますので、全く実際会計年度の先生を今後こども園を来年度希望する子供に見合っって雇用できるのか、数が満たすのかというのは実際の子供と先生の配置の検討をまたしていかないといけない段階だと思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この件につきましては、一番一つの日玉でもある市、そういう点で機能してほしいと思います。そういう点でも希望する人が入れる状況をつくるというのが、元々の趣旨からしてもそうではないかと思うんですが、ちょっとそこについてはぜひやはり検討するというかことは必要があるのではないかと思います。

これ前回のとき田中副町長が確か答弁で、急に増えたらみたいなことを言われたような気がしたんですが、そういう点では何かそういう点での全般的な管理としてどうでしょうか。

○副町長（田中敏彦） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 田中副町長。

○副町長（田中敏彦） 確かに私のほうからそう答えました。

容量的には若干まだ余裕があります。今小山次長が答えましたように、その子供に応じた保育の仕方があります。そのためには、容積が足るからということで済ませられるものなのかどうかという、これが一番大きな問題になります。ですから、ある程度面接をして、その子供たちがどういうものを目指しているのか、どういう保育を目指しているのかということを確認しながら、今若干保育士を正保育士として雇うにはなかなか時間もかかります。ですが、そういう定期的な臨時職員をできるだけ幅広く募集をしてそれに対応していきたいというふうを考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これにつきましては、ぜひフルに活用、活用と言うと変ですけども、安全の問題は当然なんです。ただしやはり入りたい人を受入れを断った人も寄ってくるというか、移ってこられるということのためにも、ちょっとこれやはり継続してぜひ検討する必要があるかなと思っております。

次、こどもの医療費の件で改めてちょっと質問と確認をしたいと思います。

冒頭にもありましたが、今回18歳未満までのこどもの医療費の助成制度を拡大するという

条例案が出されています。これ非常に私もみんなの要望でもありますので、歓迎したいと思います。その上で、この件につきましては所得制限とかについては設けずに、中学校までと同じように拡大する予定なんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 所得制限は設けません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） もう一点、制度上のことですが、先ほど質疑のときに小学校卒業するまでの窓口負担を現物に変える方向だというような答弁があったように思うんですが、現在就学までのにはなっていると思うんですが、それは先ほどちょっと課長の答弁でなかったんですけれども、どうなんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 現在、現物給付と言われる考え方について未就学児を対象としておりますが、今後小学生まで、小中学生まで拡大する方向でいろいろ調整を進めております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そしたらまだ決まっていないとか、決まっているとか、まだ何か案を条例とか条項とか変える、そこまではいっていないということなんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お見込みのとおりでございます。

これを実施するには、審査支払機関であるとか奈良県単位化に伴いまして県とも協議を進める必要性がございますので、今は研究を重ねている途中でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そのあたり、県のほうもさっきの18歳未満とかそれからこの現物給付の問題もちょっと拡大方向で検討しているように聞いておるんですが、そんな動きというのは

何か聞いておられますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと子ども医療費については、各市町村で取扱いにばらつきがあったり、いろいろ問題が生じておりますので、ちょっと要望という形でいろいろ動きを進めております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、子供の医療費の件について18歳まで拡大という点ではぜひ進めてほしいと思います。それから、確かに窓口負担の問題もやはりぜひ、現在完全無償というようりはいわゆる償還払いの場合が多いですし、外来500円、入院1,000円みたいなのは残るといような場合が多いんですけども、この高校生までの分については、その部分は一部負担というか、それについてはどういう扱いで進めるんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 一部負担の撤廃は検討しておりません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この件につきましては、一応前進面もあるということで、さらにこれについては一歩先にとさっき言いましたが、だんだんそこそこ増えてきてるものもありますので、県の動きもありますから、ぜひこの分も予算的に先ほど見たら数百万とかの範囲もありますから、やはり拡大しながら一つの子育て支援の策としても広げていってほしいなと思っております。

それで、次の給食費の件について伺います。

給食費も無償化の関係でその要綱の給食法、法律のほうで材料費は保護者負担とするというように書いているというふうにはなっておりますけれども、ただこれ自身はだからといって開設者である町自治体がそれを補助したり、出しても駄目だということではないという理解でよいと思うんですが、それはどうですか。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 議員おっしゃるとおりでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それで、ちょっと関連するんですが、今保護者負担というのは実際にはこの給食費も含めてなんですけど、大体どれぐらい、どういうものであり、どれぐらい毎月払っているという、徴収しているんでしょうか。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 学校自体は給食費以外でも徴収のほうはされておまして、各学校によってはばらつきはございます。また、学年ごとにもばらつきはございます。例えばですけども、第1中学校でしたらPTA会費であったりとか、学年費という形で学費ですね。預かっているということで、また修学旅行への積立金等も預かっているというふうなところでございます。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） おおむね毎月どれぐらいという感じなんですかね。

○教育総務課長（中尾勝人） はい。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 低学年、高学年で金額は異なりますが、1世帯当たり大体6,000円、もしくは7,000円というところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点で、やはり教育の問題でそのような保護者負担という点は意外とこれ大きいことかなと思ったりします。そういう点では、内容によっては、本来教育に必要なものということやと思うんですけども、一定何らかのそこの措置含めて検討したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その徴収方法というのも今実際はどうなっていますかね。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 給食費も含めて、それ以外のお金も含めて、学校のほうで徴収していただいております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それは引き落としになっているんですか。大体。

○教育総務課長（中尾勝人） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 全て引き落としでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、従来の先生方が集めるということにどうなっていないみたいですね。逆に言えば、今度は保護者から見たら言わば天引きされていくということにもなります。そういう点では、いろんな意味で大変さも出てくるかと思うんですけども、そういう点でそういうようなもの、言わば義務教育の一環としてある部分について少しでも援助するという点の一環では、給食が一番そういう点では元々法律でも規定され、教育の一環の中身にもかなりの部分位置づけられるような内容もあると思うので、ぜひこれについても検討してほしいと思うんですが、せめて周辺でもまだいけていないので、例えば第3子からでもと言ったら先ほど200万円ほどということがありました。そういう点では、一歩でも前進させるということもこの分野でもやったらどうかと思うんですが、この辺も含めて町長どうでしょうか。そのあたりの取組について。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今学校現場におきましては実際、要保護家庭とか準要保護家庭につきましては給食費、それから教材費、遠足とか修学旅行とかはもう完全に無償化、無償化という保証されております。ただ、いろんな面で今日午前のところでも申し上げましたけれども、やはり福祉とか教育の予算関係につきましては、国がもっともっと憲法とか教育基本法にのりまして国の支援とかやはり増やしてほしいなということを思っております。町村会のほうでもそういう部分では要求しておりますので、またしっかり町村会を通じまして県、それから国のほうにそういう要望しっかり出して行って、子供たちがいろんなご家庭ございますけれども、学校に子供たちがあまり経済的なもので差がなく行けるような感じの、教育は

基本的には無償というところも憲法で書いてございますので、それに近づくようには努力いたします。

それから課長申し上げましたように、近隣でも多くはないんですけれども第3子の給食費の無償ということでも覚えていますので、またそういうやれているところの実態なりとか現状とかもしっかり検証させていただきまして、こちらのほうでもしっかり検討してまいります。

よろしく願いいたします。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 本来、国がもっとというのは極めて共感するところであります。ただ、今の動きからいくと軍事費倍増だというようなことで、それこそ逆にそこが切られていくんちゃうかなということがある中ですから、そういう点は当然そういう運動とか要望もしながら、ただ同時にできる場所と言われますけれども、今回医療費の件で18歳未満の件とか一定前進すると評価したいと思いますが、さらに先ほどの小学校終わるまでの医療費の言わば助成、窓口負担をなくしていくとか方向性とか、ぜひできたら急いでこれも取り組んでいただきたいなということを強く言っておきたいと思います。

3点目、財政の件について幾つか伺っていきます。

財政運営の関係につきましては、私の場合はこの間やはり実態をよく住民から分かること、それが大事だということと、その中で新たな施策や一定の方針を提起するというのが一番大事だと思って、まず現状を明らかにするというような思いでやってきたつもりです。その辺で令和3年度決算において、広報かわい11月号、これは健全化判断比率等が掲載されております。実は、令和元年のときの例の条件変更として9つの起債について言わば条件変更という形で新たな3年間の据置期間をつくって約7億3,000万円。利息として4,300万円増というようなことというのは、影響というのは年度年度決算でどう出ているのかというのが分からなくなっているのではないかとということを当時言いました。その上で、そういう決算報告する際にはその影響も分かるようにしていきたいということが述べられたように思います。

実際昨年の令和2年度決算報告の広報かわいの11月号では、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率について条件変更、未実施の場合の数字も示しておりました。これぐらいになっておりましたと。ただ、今回は言葉はちょっとあるんですが、実際の数字は示さずになっております。当初分かるようにして出しますというふうに約束したように自分は受け止

めていたんですが、その辺についてはなぜ今回出ていないのか。また実際改めてその数字というのはどれぐらい変わるものなのか。これは、当時上村部長が課長のときそういう答弁もしたように思いますので、ちょっとその辺何で今回出していないのかということと、実際の影響はどうなんかいふことを伺いたいと思います。

○総務部長（上村卓也） 議長。

○議長（谷本昌弘） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） すみません。令和元年度に条件の見直しという形を行わせていただきました。その際に、広報等に周知という形でもし実施しなければこうなっています、実施した場合はこうなりますというような形の表示をさせていただきました。すみません、ちょっと継続して掲載という形のふうに思っておりますけれども、その部分が掲載されていないということで大変申し訳ございません。その部分については、今後掲載をしていくような方向でさせていただきたいというふうには思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういうことで、やはり住民に分かるようにするという、今後増えるということもありますから、そういう点でもその姿勢がやはり大事じゃないかと思っております。その上で、一定数的に改善したのは間違いありません。ただ、その要因ということではどんなふうに見ておられるかというのをもう一度伺いたいと思います。

先ほどの4指標でも結構ですけれども。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（谷本昌弘） 上村部長。

○総務部長（上村卓也） 実際に元年度に条件を変更させていただいたことによって、それ以降、令和元年、2年から4年という形の部分で、償還の部分を一時期減少させております。それによって指標、それぞれの指標につきまして改善が図られているというような形にはなっております。実際に、今後、例えば令和5年度以降にその償還の部分に対して、条件の見直しをした部分に対して償還のほうが発生をしております。それは、発生した後の比率につきましては、元年度を上回ることはないという形になっております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 一定数改善する要因のところ、先送りの部分もありますが、もう一つ

はあれですね。経常収支比率以外の3つについては分母が標準財政規模という身の丈の金額というのが分母にきます。これは平成30年のスタートしたときは43億くらいだったのが、今年度というか令和3年度決算では48億になっている。そういう点では、分母が大きくなっているから余計に小さく見える。大体それで2億3,000万円ずつぐらい毎年度3年間送っていましたから、これで見ても5%ぐらいの本当は影響があるんじゃないかなと。だから数字だけ見たら3から5くらい本来多かったというふうに見るべきではないかと思います。

それで何が言いたいかといえば、そういう点でいうたら数字に確かにあんまり振り回されてもいかんとは思いますが、実情はしっかり要因が分かるようにして、その上で進めていくこと、そういう姿勢がやはり大事だと思っております。

その辺で、国のローンが今度返済が始まりますけれども、これが影響が大體年度で言うたらどれぐらい、当初そのままであったら、と比べて、増えるというふうに大體予定しておりますか。

○議長（谷本昌弘） 残り4分になりました。

○財政課長（新井俊洋） はい。

○議長（谷本昌弘） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 償還条件の変更によりまして、その影響額ということですが、例えば令和3年度決算におきましてその影響額ということになりますと、経常収支比率で約4.7%、実質公債費比率で4.1%、将来負担比率でマイナスの11%となっております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今言ったのはそれと違って、令和5年から言わば3年制度終わって、またさっき送ったやつが返済が始まりますので、その分が元々送らずにやったよりはどれぐらい公債費が増えることになるかという思いで聞いたんですが、そういうふうな見方で見ていくことはないですか。

○財政課長（新井俊洋） 議長。

○議長（谷本昌弘） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 令和5年度以降にどういう償還条件の変更をするかしなかったかということで、どういう違いがあるかということにはちょっと試算はできておりません。申し訳ございません。

○6番（坂本博道） 議長。



○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 以前自分のほうでもちょっと見たときには、大体令和5年で当初よりは9,000万、次が8,000万、8,000万越えが続くと、5年ぐらい。ぐらいの増加要因になってくるんじゃないかと思います。そういう点ではそういう影響を与えているということで、やはり全体を見てそのことを含めて今後の在り方も考える必要があるのではないかなと思っていますところでは。

そういうふうな実情も踏まえた上で、今後財政健全化計画の部分ですが、確かに今回広報かわいの12月号で財政状況の見通しの更新内容として掲載されておりますが、主に更新のときに反映させたポイントというのはどういうことがあるのでしょうか。

○財政課長（新井俊洋） 議長。

○議長（谷本昌弘） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 更新に当たりましては、令和3年度の決算の内容、それから、令和4年度、今年度の見込みといったことを反映させて積算を行っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） この間ある程度今後固まってきた投資的な経費とか、分とかいうのはどれぐらいまで、どういう事業の分母を反映させてなっておりますか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 投資的経費の事業の内容としましては、主要な事業として旧第3小学校跡地利活用事業、内水対策事業、ごみ処理の広域化事業、その他は前回と大きく変動というのはございません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点ではそういう金額がある程度固まってくるたびにある程度見通し変わってくると思うんですが、そういう点ではそういうのも当然反映させながら、また同時に今後まだ残っているものもあると思います。そういう点ではそういうのを含めてで全体の運営をしていく、私の思いとしては急激なというよりはサービスを何とか落とさずにできる方法、どこまでできるかということのためにも正確にしてほしいと思っているわけなんです。

そういう点で来年度予算も今編成中やと思いますが、先ほど言いましたが、財源の確保になりますけれども、さっき不用額が4億以上あったけれども、そのうち一般財源的に見たら3億ぐらいがそういう分であったのではないかという、それが丸々黒字とは思わないんですが、ある意味で言ったらきちっと精査したような予算立てて、その部分が事業に使えるというような形も含めて、しっかりとした取組をやはりして行ってほしいと思うんですが、そういう見方というのはできると考えていいでしょうか。

○財政課長（新井俊洋） 議長。

○議長（谷本昌弘） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 不用額につきましては、入札の落札時で執行残が生じるでありますとか、コロナとかインフルエンザの流行による社会情勢の変化、こういったことによって例えば医療費が減少したり、イベントを中止したりといったことで不用額が発生するということがございます。また、職員の当然節約意識で不用額が発生するということもございます。こういったことを来年度の予算編成には生かして、より実績なり4年度の経過というものを見ながら、詳細に見ることによってその精度を上げるべく今取組を進めております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 見直された計画の中で、まほろばと文化会館中止というやつについては、令和6年を一つのめどにして立てているというふうに、やはり改めて見ておいてよろしいんですか。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） すみません、公共施設におきまして、まほろばホールと……

○6番（坂本博道） ごめんなさい、豆山の郷。

○財政課長（新井俊洋） 豆山の郷でございますけれども、健全化計画を作成した段階と今回見直しにおいては特に年度の変更というのはございません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 令和6年から影響が出てくるというふうに見たら、改めてよろしいんですかね。

○財政課長（新井俊洋） 議長。

○議長（谷本昌弘） 新井課長。

○財政課長（新井俊洋） 健全化計画におきましては、文化会館につきましては令和5年度からということで、総合福祉会館につきましては令和6年度からということになっております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点ではこの計画のほうもやはり財政の運用とか見ながら、同時に5%下げようという経常収支、一定の行動変化やと思いますので、踏まえながらもやはり柔軟に言うたら言葉変なんですけれども、やはり特にまほろばホールにつきましても文化の灯、本当に残してくれという声もあります。当然、修繕の費用もかかりますが、そういう点ではそれでなくてもできる道も含めて考える上で、健全化計画も見直しをしながら進めてほしいと、ぜひ思っております。

最後4番目の件につきましては、ぜひ状況をつかみながら必要なときに指導もしながらということについて住民に報告していただきたいということを申しまして、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（谷本昌弘） これにて坂本博道議員の質問を終結いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（谷本昌弘） 本日予定の6名が質問を終わりました。

本日これにて散会したいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしと認めます。

よって、本日これをもって散会いたします。

散会 午後 4時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 杵 本 光 清

署 名 議 員 大 西 孝 幸